令和８年白老町議会定例会３月会議会議録（第２号）

令和８年３月１０日（火曜日）

開　　議　　午前１０時００分
散　　会　　午後　４時３０分

○議事日程　第２号

第　１　会議録署名議員の指名
第　２　代表質問
第　３　一般質問

○会議に付した事件

代表質問
一般質問

○出席議員（１４名）

１番	水口光盛　君	２番	田上治彦　君
３番	氏家裕治　君	４番	長谷川かおり　君
５番	飛島宣親　君	６番	前田弘幹　君
７番	森山秀晃　君	８番	佐藤雄大　君
９番	前田博之　君	１０番	貳又聖規　君
１１番	森　哲也　君	１２番	西田祐子　君
１３番	広地紀彰　君	１４番	小西秀延　君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

１２番　西田祐子　君　　１３番　広地紀彰　君
１番　水口光盛　君

○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大塩英男　君
副町長	大黒克已　君
教育長	井内宏磨　君
総務財政部長	鈴木徳子　君
町民生活部長	山本康正　君
企画振興部長	三上裕志　君

都市整備部長	舛田紀和君
保健福祉部長	齊藤大輔君
教育部長	冨川英孝君
病院事務長	本間力君
消防長	小玉修君
代表監査委員	野本裕二君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間弘樹君
書記	鈴木領祐君

◎開議の宣告

○議長（小西秀延君）　ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前１０時００分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（小西秀延君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、12番、西田祐子議員、13番、広地紀彰議員、１番、水口光盛議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（小西秀延君）　本日は代表質問及び一般質問を予定しております。各議員にお願いを申し上げます。既に通告されております内容を見ますと、同様の趣旨と思われる質問が見受けられます。したがいまして、先に質問した議員に対する町の答弁で理解を得たものについては、重複して質問しないようお願いを申し上げます。

また、代表質問については、大項目ごとに分けて質問を行いますので、分かりやすい質問を心がけていただくようお願いいたします。

一般質問については、一問一答方式ということを十分にご理解いただき、簡潔な質問に心がけていただきますとともに、町側の答弁についても簡潔明瞭にするよう、議長から特にお願い申し上げます。

◎代表質問

○議長（小西秀延君）　日程第２、これより代表質問に入ります。

◇　飛　島　宣　親　君

○議長（小西秀延君）　会派しん、５番、飛島宣親議員、登壇を願います。

〔５番　飛島宣親君登壇〕

○５番（飛島宣親君）　おはようございます。議席番号５番、会派しん、飛島宣親です。通告に従いまして、町長に対し１項目４点の代表質問をしてまいります。

１、町政執行方針について。

（１）、町長は、町政執行方針の結びとして『町の未来を切り拓くのは「人」であり、「地域の力」である』と述べています。「人」や「地域の力」を引き出すためには、町民が主体としてまちづくりに関わる「シビックプライド」が欠かせないと考えますが見解を伺います。

（２）、生活環境分野について。

①、地域公共交通計画に基づく、「新たな移動手段の検証」の具体的な進め方や課題の把握状況、国が示す「輸送資源の総動員」に対する具現化の考えを伺います。

②、近年の津波、大雨などの災害に対する避難や備えなどの対応強化の具体策、自主防災組

織などの共助の推進に対する考えを伺います。

③、ごみの不法投棄やポイ捨てが目に余る状況であり、特に子供たちが作成した啓発看板の周辺でも発生している現状に対する認識を伺います。

④、町民の安全を守るための生活道路網の整備について、現状の認識と今後の進め方を伺います。

（３）、経済産業分野について。

①、北海道大学を中心とした産官学が連携し、白老町の実態を踏まえた新たな産業振興が展開されているが、評価と今後のまちづくりに活用する考えを伺います。

②、関係人口拡大のためには、移住定住の相談体制の充実に加え、ふるさと納税や旅先納税、企業版ふるさと納税などの既存事業の拡充が必要と考えますが、具体的な事業展開の考えを伺います。

③、地域活性化には民族共生象徴空間ウポポイとの連携が欠かせないと考えますが、町としての来場者の増加策や町内観光施設との連携推進の考えを伺います。

④、移住定住について、移住してきた若年層の自然や食に対する高い満足度と、長く住み続ける住民の生活基盤に対する不満という意識のギャップをどう捉えているか伺います。

（４）、地域自治分野について。

町内会活動のソフトハード両面からの支援の在り方と具体策について伺います。

○議長（小西秀延君）　大塩町長。

〔町長　大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君）　飛島議員の代表質問にお答えします。

「町政執行方針」についてのご質問であります。

１項目めの「『人』や『地域の力』を引き出し、町民が主体としてまちづくりに関わる『シビックプライド』の必要性の見解」についてであります。

本町におけるシビックプライドは、急速に進行する人口減少、少子高齢化、そして地域経済の停滞といった課題に対応し、まちを持続可能で魅力的な場所にするため極めて重要と考えております。

新年度におきましても、スポーツ都市宣言50周年記念事業など、地域への誇りや愛着を育む取組を進めてまいります。

２項目めの「生活環境分野」についてであります。

１点目の「『新たな移送手段の検証』の具体的な進め方や課題の把握状況、『輸送資源の総動員』に対する具現化の考え」についてでありますが、本町の公共交通は、地域循環バス「元気号」、交流促進バス「ぐるぽん」、デマンドバス「カムイ号」をはじめ、ＪＲや路線バス、スクールバス、福祉有償運送、タクシーなど、本町の今ある輸送資源の活用により、町民生活に係る移動手段は確保されているものと捉えております。

しかしながら、公共交通に対するニーズの変化や交通事業者の運転手不足など、持続性の確保が大きな課題となっております。

町といたしましては、利用者や事業者からの聞き取り、乗降調査等による現状分析、将来的

な人口動態や利用ニーズを把握しながら､本町の持つ多様な輸送資源の役割を明確化した上で、密接な連携を図るとともに、各地域における交通課題の解決に向け、ライドシェア等の新たな移動手段の導入可能性も検証しながら、日常生活を支える交通網の維持・発展に努めてまいります。

２点目の「災害対応強化の具体策及び自主防災組織など共助の推進に対する考え」についてでありますが、災害対応の強化につきましては、災害を減らす減災や命を守る取組とともに、平時からの人と人とのつながりである共助が重要であると捉えております。

このことから、自主防災組織活動支援事業の充実を図り、共助の推進に取り組む考えであります。

３点目の「ごみの不法投棄やポイ捨ての現状に対する認識について」でありますが、これまで監視カメラの設置やパトロールの強化、啓発看板の設置などの施策を実施してまいりましたが、根絶には至っていない状況であります。

今後はこれまでの取組を継続するとともに、警察との連携強化や環境教育の推進など、さらなる対策を講じてまいります。

４点目の「町民の安全を守るための生活道路網の整備に関する現状の認識と今後の進め方」についてでありますが、町道は生活に欠かせない基礎的な社会基盤としてまちづくりを支え、日常や観光等の人の移動、生活物資や農林水産品・工業製品の輸送のほか、防災や公益施設の収容空間としての機能など、多様な役割を担っております。

町道の維持管理としましては、経年劣化や凍害損傷など、日常のパトロールによる緊急的な修繕のほか、部分補修が繰り返された路面への改善策として舗装改修が必要となることから、交通量や生活道路としての優先性、緊急性など総合的な判断とともに、持続的かつ効率的な道路環境網の構築に努めることが必要と捉えております。

３項目めの「経済産業分野」についてであります。

１点目の「北海道大学を中心とした産官学連携の評価と今後のまちづくりに活用する考え」についてでありますが、本町を幹事自治体として推進してきた「次世代和牛生産システム構築拠点」事業は、このたび、国立研究開発法人科学技術振興機構の採択を受け、今後10年間にわたり、産官学連携の下畜産業界全体が抱える社会課題の解決を目指す大型プロジェクトであります。

今後につきましては、多様なステークホルダーと連携し、研究成果を基に地域実装を進めることで「白老モデル」の確立を目指すとともに、本町から北海道の畜産業、さらには日本全国の畜産業の発展につながる取組となるよう、本町としても力強く推進してまいります。

２点目の「関係人口拡大のための具体的な事業展開の考え」についてでありますが、地域と持続的かつ多様に関わる関係人口の拡大は、地域の活性化や担い手の確保、将来的な移住を促進する上で必要な施策であると捉えており、移住定住を推進するため、移住前後の相談体制の充実や、仕事と住居のマッチング、子育て・教育環境の整備など包括的に取り組んでいく考えであります。

ふるさと納税につきましても、事業者との連携による魅力ある返礼品開発や効果的な広告運

用などに加え､本町にしかない返礼品ＰＲによる差別化や体験型返礼品の拡充に取り組むほか、本町の魅力を伝える情報発信の強化を図り、移住定住とふるさと納税の両面から、関係人口の拡大に向けた施策を展開してまいります。

３点目の「ウポポイ来場者増加策や町内観光施設との連携推進の考え」についてでありますが、今年度、ウポポイとの連携事業として、年間パスポート発行事業のほか、スカイランタンフェスティバルや、無料開放ＤＡＹに合わせた東胆振物産展の開催など、町民にウポポイを身近に感じていただけるような事業を実施してまいりました。

また、町内への周遊性を高める目的で実施しました「スタンプラリー」につきましては、町内外から多くの参加をいただいたところであります。

今後につきましても、ウポポイを核とした魅力ある様々な事業展開に向けて、公益財団法人アイヌ民族文化財団と協議を重ねてまいりたいと考えております。

４点目の「住民と移住者との町に対する意識のギャップに対する捉え」についてでありますが、移住者と定住者の間には、生活習慣、価値観、地域文化への理解度において見え方の違いや意識のギャップが存在するものと認識しております。

このことから、しらおい移住・滞在交流促進協議会と連携した移住者と定住者の交流事業の開催や、大学生等が本町をフィールドに実施した調査・研究内容の成果報告会や政策提言の際に、定住者である町民の皆様にもご参加いただくなどして、移住者や関係・交流人口と地域がつながる機会の確保に努めるとともに、町民の皆様が外から見た本町の魅力を知っていただく機会の創出に取り組んでおります。

今後におきましても、移住者が地域の一員として認められ、町民も移住者を新しい力として受け入れる機運を高める施策の展開を図ってまいります。

４項目めの「町内会のソフトハード両面の支援の在り方と具体策」であります。

少子高齢化やライフスタイルの多様化により、加入率の低下や担い手不足など町内会を取り巻く環境が一層厳しくなっております。

町といたしましては、集会場や街路灯など環境整備に係るハード面に加え、若年層の関心を高め、町内会活動や運営体制を活性化させるソフト面の両面の支援が必要であると捉えております。

○議長（小西秀延君）　５番、飛島宣親議員。

〔５番　飛島宣親君登壇〕

○５番（飛島宣親君）　５番、飛島です。町政執行方針について（１）の町民が主体的にまちづくりに参加するためのシビックプライドについて再質問を１点いたします。

町長は執行方針の結語として、町の未来を切り開くのは人であり、地域の力であると述べられました。この言葉に私も強く共感いたします。では、その人や地域の力を引き出すための一番の原動力は何か。私はこれからの白老町に最も必要なのはシビックプライド、まちへの愛着と誇りだと考えます。先日移住してきた若いご夫婦と話をする機会がありました。白老町は時間がゆっくり流れていて人が温かい。何もないようで豊かなものが全部あるとおっしゃるのです。でも、悲しいかな、ずっと住んでいるまちの人たちのほうが灯台下暗しでその価値に一番

気づいていないと思うのです。行政がどんなに立派な箱物を造っても、町民の心の中に自分たちのまちはすばらしい、自分たちの手でもっとよくしていこうという主体的な誇りイコールシビックプライドがなければ地域の力は生まれないと考えます。本質の規定としてシビックプライドに対する町側の押さえや認識を伺います。

２点目、生活環境分野について、①、地域公共交通計画における新たな移動手段の進め方や課題及び国が掲げる輸送資源の総動員をどう具体化していくかについて再質問を１点伺います。先ほどの町長の答弁にて、地域公共交通や新たなライドシェアの検証などを含めた既存資源の活用については理解いたしました。ただ、先日町民の方と少しお話しする機会がまたあったのですが、そのときに生田医院がなくなってしまってから病院に行くのが本当に不便になってしまったという切実な声をお聞きしました。車がないと生活が成り立ちにくいこの白老町において、こうした移動手段の枯渇、いわゆる移動難民の問題は、もう待ったなしの状況だと感じております。町としてこうした既存の網の目から漏れてしまうような移動困難者の状況をどのように把握し、対応を進めるお考えか伺います。

②、近年の災害に対する対応強化の具体策、自主防災組織など共助の推進に対する考えについて３点再質問いたします。町長も執行方針の冒頭で述べられておりましたが、昨年はカムチャツカ半島の地震による津波警報や２度にわたる記録的な大雨などがあり、実際に避難された方も多くいらっしゃいました。改めて災害の恐ろしさを実感した１年だったと思います。以前町民の方と防災の話題になったのですが、もし本当に大きな津波が来たときにみんなが車で一斉に逃げようとしたら、必ず渋滞して動けなくなってしまう心配があります。昔から言われている津波てんでんこ、つまりいざというときはばらばらに、まずは自分の命を守るために逃げるという考え方が本当にできるかどうかという不安感が拭えませんが、例えば社台地区のように地域人口の約６割が津波の脅威にさらされている地域で、試験的に車で避難させる訓練を行い検証してみてはいかがか伺います。

また、町民の方々から食育防災センターと言いながら、防災時にはどういう活動をしているのかなかなか見えてこないという声があります。実際に例えば災害時で活動してきた実績があるのかどうか。また、今後そういった防災の側面における食育防災センターの利活用の考えを伺います。

次に、いざ防災訓練をやりますと言っても、なかなか人が集まらないのもまた事実だと思います。そこで、最近は面白い取組も増えておりまして、例えばＩＫＵＳＡという会社は運動会やチャンバラ合戦と防災を掛け合わせた防災運動会というユニークなイベントをやっております。頭で難しく防災を啓発するのではなく、まずは楽しく参加して動いてもらって、その上で自然に知ってもらおうという逆転の発想であります。こうしたアプローチを本町でも考えてみることが訓練の充実、ひいては町民の命を守ることにつながるのではと私は思いますが、いかがか伺います。

続いて、ごみの不法投棄やポイ捨てが子供たちの啓発看板の周辺でも起きている現状をどう捉えているかについての再質問を１点伺います。ごみを正しく捨てるためのお知らせだけではなく、地域の皆さんが自主的に行ってくださるクリーン活動への支援や、このまちの自然と調

和した環境美化をどのように進めていくお考えか伺います。

続いて、町民の安全を守るための生活道路網の整備について再質問を２点伺います。町が管理する道路の維持管理について伺います。私たちが毎日通う通学路や生活道路、そして産業を支える道路の安全は町民の命と暮らしに直結いたします。町長の答弁により、町道が生産製品の輸送など多様な役割を担っているという認識については確認いたしました。しかし、その認識と現場の状況があまりに乖離していると言わざるを得ません。例えば飛生道路です。あの奥には白老町でも有数の企業が10社以上あり、毎日100名から150名もの町民が通勤で利用しております。さらに、大型車の往来も多く、まさに町内一、二を争う重要な産業道路と私は捉えております。町でも全面的な大型補修を実施していただいていることは承知しておりますが、それ以外の道路の状態はがたがた、ぼこぼこで穴だらけでございます。先日も山下牧場付近の区間で夜間に穴が見えず脱輪し、タイヤがバーストする事故が発生しました。住民が危険と隣り合わせの自助努力で走っているのが実態であります。答弁では維持管理に当たり交通量や緊急性などを総合的に判断するとありましたが、この総合的な判断という評価軸の中に単なる通行量だけではなく、地域の経済、産業を支える重要度という観点をより明確に、より優先的に踏まえるべきではないかと考えますが、見解を伺います。

２つ目の再質問です。こうした危険な穴ぼこを見つけたときに今は町民の方々が役場に電話してお知らせしているとは思いますが、これをスマートフォンなどで写真をぱっと撮って簡単に通報できるような仕組みがあれば町民も手軽にお知らせできますし、役場の職員の皆さんの手間も省けてより早く安全が確保できるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。伺います。

（３）点目の経済産業分野について、①、北海道大学等との産官学連携による産業振興の評価と活用について再質問を１点いたします。今年度、白老町では産官学が連携して、このまちの実態に合わせ新しい産業振興の取組が進められております。特に北海道大学の皆さんや民間が一緒になって調査を行っていると聞いておりまして、大変心強く思っております。ただ、これだけのお金と労力をかけるわけですから、立派な報告書ができてよかったねで終わってしまってはもったいないと思っており、そこから見えてきたものをどう実際のまちの政策や動きにつなげていくかが一番大事なところだと思います。北海道大学やＪＣ、民間との連携調査によって現在の進捗状況と、そこから見えてきた課題をどのように把握しているのか伺います。

また、そうした調査結果を単なるデータで終わらせず、実際の政策やアクションへどう反映させていくのか、町長の考えを伺います。

②、関係人口の拡大とふるさと納税等の既存事業の拡充について再質問を３点伺います。次に、関係人口について、町外に住みながらも白老町を応援してくれる関係人口を増やすためには、ふるさと納税などの仕組みをうまく活用することが欠かせません。ふるさと納税といえば、宮崎県の都城市が何度も日本一を取得しておりますが、あれもただお肉やお酒がおいしいというわけではないのです。都城市出身の俳優の温水洋一さんをうまく起用して面白いＰＲ動画を作ったり、裏側でしっかりと企画を立てて、周りを巻き込みながら事業を動かしているキーマンとなる人が必ず存在しているのです。白老町でもただ返礼品を送ってお客様で終わらせるの

ではなく、そうした企画力を持って町とずっと関わってくれる仲間づくり、関係人口づくりをしていく必要があると感じますが、町側の見解を伺います。

２つ目、また関連してふるさと納税の寄附者の方々を単なるお客様で終わらせず、継続的にこの白老町と関わっていただけるようなプラットフォームづくりが重要と考えますが、見解を伺います。

３、次にこの白老町には文化、歴史、一次産業、温泉などなど体験できるものがたくさんあります。答弁でも体験型の返礼品を拡充するのだとありましたが、体験型の返礼品などを通じて白老町を訪れる方の幸福度、いわゆるウェルビーイングを向上させるコト消費を推進する町の考え方を伺います。

③、ウポポイとの連携による来場者増加策、町内施設との連携推進について再質問を３点伺います。答弁の中でスカイランタンフェスティバルなどのイベント実施について触れられておりましたが、こうした夜間のイベントは町内での宿泊や飲食に直結する重要な足がかりと考えます。そこで伺いますが、これまでのイベントを通じて来場者が町内で夜を過ごす、あるいは宿泊につながるといった滞在時間の延長に関する具体的な成果や手応えをどのように分析しておりますでしょうか。

また、今後単発のイベントにとどまらず、町内の飲食店や宿泊施設と連動した夜の白老町を楽しめる継続的な仕組みづくりについて町としてどのような考えをお持ちか伺います。

今後もアイヌ民族文化財団と協議を重ねるとのことですが、これまでの連携事業、スカイランタンフェスティバルや東胆振物産展等を進める中で見えてきた町内施設への誘導における課題について、町は現在どのように認識されているのでしょうか。特にウポポイを訪れた方が町内中心部やほかの観光施設へ足を運ぶ際、交通手段や情報のつながり、あるいは営業時間のミスマッチなど、解決するべきハードルがあると感じておりますが、これらの課題を財団側とどのように共有し、官民連携して町全体を巡る流れを加速させていくご見解を伺います。

子供たちのウポポイへの誘導について、単なる学校教育の一環としての見学にとどまるのではなく、白老町に育つ子供たちが自慢したくなるような誇り、シビックプライドの醸成が不可欠であると私は思います。先ほどの答弁では、親しみや身近に感じる事業についても言及がありましたが、例えば子供たちが放課後や休日に日常的に足を運びたくなるような遊具の設置や体験型ワークショップの充実など、子供たちの目線に立った遊びと学びが融合する環境づくりが必要だと思います。町として次世代を担う子供たちがウポポイを自分のまちの宝として身近に感じられるよう、財団に対してどのような具体的な企画提案や環境整備を働きかけていくおつもりか伺います。

④、移住、定住について、移住してきた若年層の自然や食に対する高い満足度と、長く住み続ける住民の生活基盤に対する不満という意識のギャップをどう捉えているかについて再質問いたします。移住、定住について、先ほどの答弁では交流機会の確保や機運醸成に取り組むとのことでした。しかし、真の意味で移住者と定住者が一体となるには、交流の場だけではなく共通の誇りを持てるかどうかが重要だと考えます。少し前になりますが、2025年の５月に実施された北海道大学のイベントに参加した際、ゲストで来られていた宮崎県小林市の地井シェフ

のお話を伺う機会がありました。地井シェフは、もともとフランスなどで公邸料理人をされていてすごい方なのですが、お母様の出身地である小林市にＩターンで移住された、言わばよそ者の方なのです。でも、彼のような外から来た方が地元の人たちと関わることで地域に新しい風を吹き込んでくれます。そして、ここでもやはり地井シェフのような方を巻き込んで面白い企画を立ち上げる仕掛け人の存在が大きかったと聞いております。本町においてもこうした仕掛け人の存在と、それを受け入れる地元の土壌が不可欠であると考えます。町民アンケートにおいて白老町の白老牛は高価で手が届かないという声がある一方、移住者からは地元の食の豊かさが高く評価されております。この満足度の差は、地元の方が日常的に白老牛の魅力に触れる機会が少ないことに要因があると考えます。

そこで、町民が地元の誇りである白老牛を気軽に味わえるよう、町独自の町民還元助成や安価に提供できる仕組みづくりも大事ではないかと思います。白老町に住んでよかったと実感できる食の環境を整えることは町民のシビックプライドを高め、結果としてさらなる移住、定住の促進や定住満足度の向上につながると私は思いますが、町の考えを伺います。

（４）、地域自治分野について、町内会活動のソフト、ハード両面からの支援の在り方と具体策について再質問を１点伺います。まちづくりを進める上で一番の土台となるのは、やはり町内会をはじめとする地域のつながりです。しかし、役員の高齢化や担い手不足はどこまでも深刻な課題となっております。これからの地域づくりを考える上で私はシビックプライドという言葉がとても重要になってくると感じております。

少し他地域の例を挙げさせていただきますが、千葉県の流山市というところがあります。母になるなら流山市というキャッチフレーズを聞いたことがある方もいらっしゃるかもしれません。実はこの流山市、つくばエクスプレスという鉄道が開通したことで一気に宅地開発が進んだ、いわゆるニュータウンなのです。そのため、昔から住んでいる方が少なく歴史や文化の痕跡も薄いため、地域に根差したテーマで住民の心をつなぐのが非常に難しいまちでした。そこで、彼らは都心へのアクセスのよさと郊外ならではの広い家が持てる豊かさ、そして教育の充実ということに一点集中してあのキャッチコピーをつくったのです。これもやはりただの思いつきではなく、裏側にまちの特徴を冷静に分析して企画を立てたすばらしい仕掛け人がいたからこそだと思います。翻って私たちの白老町を考えますと、流山市とは違って豊かな自然があり、ウポポイをはじめとする歴史や文化がしっかりと根づいております。このすばらしい環境の中で外から新しく来てくださったよそ者の人たちと、ずっとこの地を守ってきた地元住民がうまく混ざり合い、一緒になってまちの誇り、シビックプライドを育てていくことができれば、もっとすばらしいまちになると確信しております。町長は、先ほど若年層の関心を高めるソフト面の支援の必要性に言及されました。まさにこのよそ者と地元住民が自然に混じり合い、地域の課題解決に共に取り組む共創の場こそが次世代の町内会活動を活性化させる鍵ではないでしょうか。町長の掲げた執行方針にある地域の力を引き出すためにも、例えば既存の町内会行事に新しい住民のアイデアを融合させるような仕組みづくりや、交流を促進する具体的なソフト事業について町はどのような見解を持ち、今後取り組んでいくお考えか伺って再質問を終了いたします。

○議長（小西秀延君）　大黒副町長。
○副町長（大黒克已君）　それでは、飛島議員の再質問にお答えをさせていただきます。
　今ちょっとメモっておりましたが、全部で16の質問項目があったかなと思っておりますので、一つ一つお答えをさせていただきますが、もし抜けているところがありましたら、ご指摘をいただければと思っております。
　１点目のシビックプライドに対する町の押さえ、認識というところでございますが、まずシビックプライドとは町民がまちや地域に対して持つ誇りや愛着を表現する言葉でございます。まちをよりよい場所にするために関わっているという意識を伴う、ある種の当事者意識に基づく自負心のことと押さえてございます。シビックプライドを醸成するためには、一人一人がまちの一員であることに気づいてもらう、また、まちのビジョンを共有できるようにする。さらには、誰もが一緒にまちをつくり上げていくという気分を盛り立てることが必要であると考えてございます。
　次に、地域公共交通についての移動困難者の現状と、その対応というご質問でございます。本町の地域公共交通は、先ほど町長が答弁したとおり、町民生活に係る移動手段は現在確保されているものと捉えているところでございますが、今後高齢化の進展とともに本町においても移動困難者はさらに増加していくものと想定しております。これらに対応するためにも輸送資源の総動員はもちろんでございますが、新たな移動手段の導入も視野に入れて検討を進めなければならないと考えております。具体的には、公共ライドシェアの導入など先進事例を調査研究し、本町とのマッチングの可能性を探っていきたいと考えております。
　続きまして、防災、減災についての車避難をさせる訓練についてでございます。本町におきましては、昨年の津波警報が発出された際に車で避難された方がいらっしゃいまして、それがかなり渋滞につながったという状況、さらには、他自治体におきましても同様の状況が発生していることを承知しているところでございます。また、町といたしましても、現段階におきましては車避難を認めていないことから、車避難を想定した訓練ということは実施することはできないものと捉えているところでございます。
　次に、食育防災センターの災害時の活動実績と今後の利活用というところでございます。昨年の津波警報の発出時や、その前の胆振東部地震の際にも食育防災センターによる炊き出しを実施してございます。本来災害時に食育防災センターを利活用されないということを願うところでございますが、万一災害でそのような状況が起きたときには、やはり今後もセンターを活用させていただき、その機能を果たしていきたいと考えてございます。
　それから、次にユニークな防災訓練の実施というところでの質問でございます。一昨年でございましたが、町制施行70周年の記念行事の一環といたしまして、わくわく！防災フェスｉｎ白老というのを中央公民館で開催し、多くの町民、あるいは子供たちにも参加をいただきました。今後も多くの町民が参加できる訓練の在り方、内容の充実について進めてまいりたいと考えております。
　次に、環境美化についての地域クリーン活動への支援と環境美化についてでございます。誰もが自分たちの住んでいる地域がきれいで、ごみ一つない状況であることを望んでいると思っ

ております。そのためにもクリーン白老の活動にも皆さん積極的に参加していただいていると認識しているところでございます。これはまちの誇りでございますし、このような活動を通してシビックプライドを醸成していく手段の一つであると考えております。町といたしましても環境美化の必要性を今後も積極的に周知していくとともに、町を支える重要な取組でございますので、様々な観点で支援していければと考えているところでございます。

続きまして、道路補修の関係での優先順位というご質問でございました。ここにつきましては町長が先ほども答弁しておりますが、交通量や生活道路としての優先性、それから緊急性などを総合的に判断して町道舗装補修計画及び簡易舗装計画を策定して計画的に整備しているところでございます。実施に当たりましては、財源に限りがあることから、補修が必要な路線であっても段階的に整備せざるを得ない状況であるということをご理解いただければと思っております。

それから、スマートフォンなどによる道路通報の仕組みづくりについてというところでございました。現在道路の異状に関する通報につきましては、お電話をいただくとか、まちのホームページからの問合せフォームを用いて情報提供をいただいているところでございますが、現在道路の異状通報に特化した専用フォーム、これは白老町のラインのサイトでございますけれども、これに専用フォームを用いてスマートフォンから通報できる仕組みを今構築中でございまして、今後この試行段階に入る予定でございます。

続きまして、産業振興についての産官学連携の調査の進捗状況と課題、それから政策への反映といったご質問でございました。議員の質問にございました調査につきましては、白老町の魅力と暮らしをテーマに町民の愛着度や満足度、そして課題は何かというところを把握することを目的として実施しているものでございます。現時点の分析では、白老牛やタラコなど町の特産品に対する意識は高いものの、必ずしも地域全体の誇りや当事者意識に直結していない傾向が見られており、それが重要な課題であると捉えているところでございます。今後につきましては、調査結果を観光振興や食育の推進はもちろん、地域への愛着や参画意識の醸成につなげていきたいと考えております。

次に、関係人口についてで、ふるさと納税者に対する仲間、あるいは関係人口づくりについてというところの質問でございました。ふるさと納税をさらに拡大していくためには、単に役場職員の力だけではなく多くの町民、それから白老町を愛していただける応援者の力を借りて進めていくことが重要であると捉えております。その応援者を増やしていく事業展開が必要であるという認識でございます。

次に、ふるさと納税寄附者とのプラットフォームづくりという質問でございました。これまでふるさと納税の増加策の一環として、納税者に対するダイレクトメールを送って関係性をつなげる試みも行ってきておりますが、今後納税者が引き続き納税をしていただくためには、やはり町に関心を持っていただくことが必要であると捉えており、観光情報や寄附額の活用方法の情報発信はもとより、納税者が白老町に興味を持っていただくため何か特典を与えられるようなプラットフォームづくりについて今後研究をしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、体験型返礼品などの関係人口の創出の取組についての質問でございました。関係人口の創出の一助として、ふるさと納税の体験型返礼品は有効な手段の一つであると考えておりますので、まずは白老町に来ていただき、見ていただき、そして知っていただくための方策を考えていきたいと思っております。

次に、ウポポイについてのご質問で、ウポポイを核とした町内滞在時間拡大に向けた取組についてのご質問でありました。ウポポイにつきましては、全国的に知名度がさらにアップしているということで捉えておりまして、ウポポイとの連携事業は今後も継続、発展させていきたいと考えてございます。

次に、町に観光客を誘導することの現状と町内観光施設との連携の課題という質問でございました。町民のウポポイのふだん利用を推進するため、年間パスポートの導入を展開してまいりました。少しでも長く滞在していただくためには、単発での取組では終わらず複数のイベントや施設連携による相乗効果をどう生み出していくのか、変化に富んだ事業展開が課題であると捉えております。

次に、子供をウポポイへ誘導する取組の具体的な施策というところでの質問でございます。今年度はウポポイ内に遊具が設置されるとお聞きしているところでございますので、その遊具をどのように町内の子供たちに利用していただけるかというようなところを具体的なお話としてアイヌ民族文化財団の方々と協議をして考えていきたいと思っております。

次に、移住、定住についての質問で、食の環境を整えることの考えについてでございますが、町内の特産品につきましては、町民がその特産品に対し誇りを持って自慢できるものでなければならないと考えております。これまでも牛肉まつりでの町民還元価格での販売を実施しておりますが、町民がその特産品に触れる、食する機会を増やすためにどのような方策が効果があるのか、さらに検証してまいりたいと考えております。

次に、地域自治分野についてのよそ者と地元住民の交流の機会についてのご質問でございました。やはりこの白老町を今後発展させるためにも外からの力というのは非常に重要なものであると捉えておりますし、外からのいわゆるよそ者と言われる方々と地元住民がいろんな形で交流することが必要であると捉えております。現在移住者によるしらおい移住・滞在交流促進協議会というものを立ち上げておりまして、その中で交流会等も実施しているところでございますが、この交流会に移住者だけではなく地元の町民にも積極的に参加を促して、その交流を通じて少しでも意識のギャップを解消できればと考えてございます。

○議長（小西秀延君）　５番、飛島宣親議員。

〔５番　飛島宣親君登壇〕

○５番（飛島宣親君）　５番、飛島です。今副町長のほうから回答がありましたけれども、その中で１つだけ、夜の白老町を楽しめる町の考えを一度聞きたかったのと、再々質問に行っていいですか、そのまま。

○議長（小西秀延君）　はい、それに盛り込んでください。

○５番（飛島宣親君）　はい。では、それ１点と再々質問をいたします。

町側の思いはある程度分かりました。では、そのシビックプライドを机の上の空論だけでは

なく実際の地域自治の現場でどう育てていくのか、具体的な情勢を踏まえて２点まとめて伺います。

まちの愛着というのは、生まれ育った人だけが持つものではありません。例えば石山地域の細尾さんをご存じでしょうか。町外から移住されてきたにもかかわらず、進んで町内会長を引き受け、ボランティアガイドとしても汗をかいて大活躍されております。こうした外から来た人の熱意と地元の人の温かさが混じり合うことで地域に新しい誇りが生まれます。現在担い手不足等で町内会活動は岐路に立たされておりますが、ただお金を配るだけではなく、こうした地域を引っ張るキーマンの活動をソフト、ハードの両面からどう支援し、シビックプライドの醸成につなげていくのか、町長の考えを伺います。

加えて、先ほど私が話したように、移住してきた若年層は白老町の自然や食に高い満足度を持っております。一方で、長く住み続けている住民からは、道路の穴ぼこや交通の不便さなど、生活基盤に対する不満の声が多く聞かれます。この意識のギャップを放置したままでは、町全体のシビックプライドは育たないと思います。行政としてこの現状をどう捉え、不満を解消しつつ、新旧の住民が一緒になってまちをよくしていこうと思えるような機運をどうつくっていくのか伺います。

２点目、防災、減災についての再々質問でございます。これまで災害に対する行政の取組について質問してまいりましたが、再々質問では共助への支援について伺います。いざというときの避難の重要性や町としてサポートの在り方についてです。近年の災害対応を通じて、町としてどのような課題を感じておられるのか。また、避難所の場所や役割を町民に広く知ってもらうためにユニークな取組を取り入れることなどを含め、先ほど副町長のほうからわくわく！防災フェスｉｎ白老があるとお答えしていただきましたが、そういったことを含め現状をどう認識されているか伺います。

また､地域での助け合いのもととなる自主防災組織支援事業の現状をどう評価しているのか。

また、しらおい防災マスター会の皆様への支援の在り方についてもより多くの方に関心を持ってもらうためのアプローチを含め、現在の見解を伺います。

続いて、産業振興についての再々質問でございます。以前にも私の一般質問で町長と議論させていただきました。町長も承知されているとは思いますが、今回はその道路の計画的な維持管理に当たって、その道路が産業活性化に資するという観点も重要ではないかと訴えてまいりました｡インフラが持続的な産業発展に資するというストック効果の点で気になっている道路、飛生道路以外にも幾つかあります｡例えば虎杖浜の原木シイタケ生産者の周辺だけ未舗装です。こうした道路がよくなれば、作業効率も上がり観光にも好影響があるのではと考えます。こうしたストック効果を道路維持管理に踏まえていく考えを町長に伺います。

続いて、移住、定住についての再々質問です。町内の企業と連携して働く場所を確保することと併せて、これから移住を希望される方への住まいや仕事の相談体制について仕事の場の受皿や生活の場の受皿がなくてはならないと感じますが、現状と課題をどう捉えているか伺います。

地域自治についての再々質問です。次期、第７次白老町総合計画の策定に向けてです。こう

したシビックプライドを持ったより多くの町民がまちづくりの主体として、計画の策定プロセスから参加できる仕組みの構築について現状の考えを伺います。

これで最後にいたします。移住、定住や地域自治に対してあえて細かい個別の質問をしてまいりました。要は新たに白老町に来た方も巻き込んで、新しい考えを取り入れてまちづくりに生かすべきという思いで質問をしてまいりました。私自身も白老町に移住して16年、移住者だから分かる白老町の魅力、移住者だから見える白老町が変わるべきところがあるのです。白老町には海も山も川も、おいしい水も温泉だってあります。雄大な景色があり、美しい自然に育まれたおいしい農畜産物や海産物もたくさんございます。そのおかげで年々体重は増加傾向にありますが、とにかくまだまだ数え切れないほどいいところがあり、私は心から白老町に住んでよかったと思いますし、心からこの白老町が好きであります。白老町を誇りに思い、胸を張って外へ発信していくような攻めのまちづくりをするべきではないでしょうか。

最後に、シビックプライドの重要性について町長の熱い決意、ご見解を伺って町政執行方針の質問を終わります。

○議長（小西秀延君）　大塩町長。

○町長（大塩英男君）　飛島議員から代表質問ということで町政執行方針のご質問をいただきました。

まず初めに、再質問で答弁漏れがあった部分を私のほうからお答えさせていただければなと思います。夜のイベントの評価というようなことと分析というようなご質問をいただきました。まず、本町というか、北海道全体になってくるかなと思うのですけれども、やはり冬の観光客の閑散期というようなことと、あとは本町の夜の周遊性が停滞しているというようなことで、そういったことが相まった中で夜のイベントというようなことで今回開催をさせていただきました。スカイランタンフェスティバルということで冬に。結果としては様々に、当日はスカイランタンフェスティバルということで130人の方に実際にやっていただいて、そしてそのほかに見ていただいた方も合わせると一定限その周遊といいますか、本町を訪れていただいた方というのが、たくさんいていただいて活性化にはつながったかなと思っております。ただ、一方ではやはり様々な形でウポポイからまちへの周遊と、冬だったということもあってなかなか移動しづらいというような気象条件等々もあってまだまだ要するにまち全体を周遊していただけるということにはつながっていかなかったかなというのが分析というか、評価でございます。ですから、今回初めてというようになりましたので、今後もやはりいろいろな形で展開をかけた中でこういった取組は進めてまいりたいなと考えているところでございます。

再々質問ということで、まず１つずつお答えさせていただければなと思います。まず１つ目に、地域のキーマン活動の支援と、具体的に今町内会長としてご活躍をいただいている方の事例も議員からご指摘をいただきました。やはり町内会というのは、地域をつなげる、支える重要な基盤であって、その活動をしっかりと支えていく。そして、実際に町内会を動かしていくキーマン、役員の存在というのは非常にまちとしても感謝しておりますし、敬意を表しているというようなことでございます。ですから、こういった方々の存在というのが議員がご指摘のように地域の誇りであったりですとか、愛着につながっていくものだと私も思っております。

ただ、一方ではこれまでもお話ししているとおり、町内会の役員の成り手不足であったりですとか、若年層の加入の停滞というようなこともございますので、やはりこういったことを役員の皆さんの負担軽減であったりですとか、あとは活動環境の整備ということをしっかりと、主体的に活動できる人材というのを支えていくということが、これはまちの一つの役割だと思っておりますので、今後においても地域の皆様が自分たちのまちに誇りと愛着を持てるように主体的に活動できるようなことで支援をしてまいりたいと考えているところでございます。

それと併せまして、まちをよくしようとする機運づくりというのが必要ではなかろうかとお話をいただきました。この人口減少ですとか、地域コミュニティが目まぐるしく変わっていく中では、行政だけでは様々な形で活動していけないということで、住民お一人お一人の地域の担い手として関わっていただくことというのも、やはりこれは必要ですし、これが協働のまちづくりの根幹ではないかなとして私は思っております。ですから、そのためには地域の歴史であったり、文化であったりということで議員のほうからご指摘もありましたけれども、これを共有できるきっかけづくりというか、そういったものがやはり必要なことかなと思っております。ですから、今後においても地域の住民の皆さんが地域に誇りと愛着を持てるようなまちづくりの基盤づくりというものをしっかりと進めさせていただきたいなと思っております。

防災、減災のサポートについてのご質問です。その避難所の場所の役割の周知であったりですとか、自主防災組織の事業のお話がございました。災害時に住民の皆さんが迅速かつ安全に避難できるようにやはり避難所の場所であったり、機能であったり、役割についてはしっかりと平時から皆さんに私たちのほうから発信をするというのが一番重要なことかなと思っております。そのためには、やはり広報紙であったり防災マップを配布させていただいているのですけれども、これに加えて日頃の避難訓練であったりですとか、あとは出前講座というのもしらおい防災マスター会の力を借りて実施をしておりますので、そういった機会を活用して広く周知をしてまいりたいと考えております。

さらに、議員から事例も紹介をしていただきましたので、この避難行動を具体的に町民の皆さんが進めていただけるイメージづくりというのが、これは大事なことですので、そういったことも取り組んでまいりたいなと思っております。

それと、自主防災組織事業のお話がございました。この事業については、私の公約の事業でもあります。ここは自助、共助というようなことが、もちろん私たち行政が町民の皆さんの命や財産を守っていくというのは、これは私たちの使命なのですけれども、まずはやはり地域の住民の方々が自助、共助というのが必要だろうということでこの事業を進めさせていただいているというようなところでございます。ですから、やはり住民同士、そして地域団体の皆さんが支え合いながら進めていくというのが大事なことですし、しらおい防災マスター会の話も議員からご指摘がありましたけれども、しらおい防災マスター会の皆さんのお力も借りて進めていきたいなと思っているのですけれども、ただこれを毎年毎年同じようなことで進めていくというのはどうかなと思いますので、これまでも様々に変化をかけて事業展開してまいりますので、今後においてもしっかりとニーズに沿った事業展開をしてまいりたいなと考えているところでございます。

それと、道路の優先の維持管理というようなことでお話がございました。この道路整備については１答目でお答えをさせていただいたのですけれども、やはり大前提としては道路の劣化状況であったり、交通量であったり、客観的な指数を用いて基本的に進めていくというのが、これはまず大前提なのですけれども､議員のほうからストック効果というお話がございました。このストック効果というのは、例えば道路整備によって防災力の向上が図れないかですとか、移動時間が短縮できないかですとか、もちろん快適性の向上であったりですとか、あとは議員のご指摘があった産業活動であったり、観光についてということで、この道路というのはやはりインフラの基盤というようになっていますので、そこの部分についてはまちとしてもこのストック効果を考えていないというわけではないのですけれども、しっかりとストック効果を捉えた中で進めていきたいと考えております。ただ、その中でもちろんストック効果というものを入れていくのですけれども、まずは舗装計画であったり、しっかりとした計画がありますので、そこに基づいて進めさせていただきたいと思っているところでございます。

それと、移住、定住の相談の体制のお話がございました。仕事の場の受皿と生活の場の受皿というお話でございました。昨年私は大阪府に出向いて移住フェアというのに参加させていただきました。移住を考えている方々の生の声というのをしっかりと受け止めさせていただいたのですけれども、議員がご指摘のとおり働く場所と住む場所というのは、まず皆さん関心が高いというか、どういったところにあるのですとか、住む場所はどうなっているのというようなお話が多く聞かされました。それともう一つは、お試し暮らしをしたいという要望が非常に高かったです。自分が仮に移住をするとするならば、やはり初めて行く場所なので、どんなところかなと思うのは、これは皆さん当たり前というか、そういったことかなと思いますので、お試し暮らしというのも非常に重要なことかなと捉えました。そういった観点を踏まえると、私が移住フェアに参加して一番思ったのは、これってなかなか役場、行政だけでは非常に難しいなと。お試し暮らしについても、まちで持っている物件というのがそんなにないものですから、ここは民間の皆さんとやはり連携をさせていただいて移住、定住環境というのを整えていかなければならないなと考えておりましたので、その辺も含めて環境形成について進めてまいりたいと考えております。

それと、総合計画のお話がございました。議員もご承知かと思うのですけれども、第７次白老町総合計画がいよいよ令和10年度からスタートということで、令和８年度から準備を進めさせていただきます。この総合計画というのはまちの羅針盤と言われることで、これはもちろん行政だけでつくるものではなくて、町民の皆さんと共に将来のまちを描く計画だとして私も思っております。ですから、策定に当たっては様々に若い方々にも参加をしていただけるように、ただ、今皆さんお忙しいでしょうから、今までは役場に来ていただいて会議体というのを開いていたのですけれども、そうではなくて例えばオンラインを活用してそういったことに参加をできないかですとか、これはこれまでのとおりにワークショップを開催したりですとか、もちろん意見を募ったりですとか、そういうようなことを通じてこの計画の策定段階から町民の皆さんに積極的に参加していただけるように進めていきたいなと思っております。こういったことがまちづくりの関心であったり、愛着を高める。まちの羅針盤である計画を計画づくりから

つくっていったという町民の皆さんは、きっとまちづくりに関心を持ってもらえるのではないかなと自分は思っていますので、そういったことも積極的に進めてまいりたいなと思っております。

最後に、シビックプライドの重要性ということでお話をいただきました。今回の議員の代表質問の一つのキーワードがまちの愛着、まちへの誇り、シビックプライドだというようなお話だったかなと思います。執行方針の中で述べさせていただきましたけれども、まちの未来を切り開くのは人だ、地域の力だというのは、これは自分の考えでもあります。やはり人と人とのつながりであったり、そして人とつながったことが地域力になって、白老町は本当町民の皆さんの底力を持っていると私も思っておりますので、そういったまちへの愛着であったり、誇りというのを大事にしていきたいなと考えているところでございます。

まちへの愛着ということを考えると、本年度実施した町民意識アンケート、町民の調査で白老町が好きだという方が６割以上いらっしゃるのです、本町には。ですから、白老町が好きだというこの皆さんの思いをしっかりと今後も継続できるように町民の皆さんがまちづくりに関わることも含めてまちへの愛着醸成を進めていけるような取組を令和８年度についてもしっかりとやらせていただきたいと考えております。

○議長（小西秀延君）　ここで一旦暫時休憩といたします。

休憩　午前１１時１６分

再開　午前１１時２５分

○議長（小西秀延君）　それでは、休憩を閉じて代表質問を続行いたします。

５番、飛島宣親議員。

〔５番　飛島宣親君登壇〕

○５番（飛島宣親君）　５番、飛島です。通告に従いまして、教育長に対して１項目２点の代表質問をさせていただきます。

２、教育行政執行方針について。

（１）、学校教育について。

①、いじめの認知件数や不登校の児童生徒の近年の推移、課題認識と対策について伺います。

②、白老未来学など、ふるさと教育の一層の充実が求められると考えますが、成果と今後の方針を伺います。

③、学校の統廃合への対応や配慮の重点とその具体化への考えを伺います。

（２）、社会教育について。

①、スポーツ都市宣言50周年を盛り上げるＦＣ東京の夏季キャンプ等の誘致とその価値、まちづくりへの効果をどのように捉えているか伺います。

②、町民の運動習慣の定着や、スポーツツーリズム推進に対する認識を伺います。

○議長（小西秀延君）　井内教育長。

〔教育長　井内宏磨君登壇〕

○教育長（井内宏磨君）　「教育行政執行方針」についてのご質問であります。

１項目めの「学校教育」についてであります。

１点目の「いじめの認知件数や不登校の児童生徒の近年の推移、課題認識と対策」についてでありますが、いじめの認知件数は、小学校、中学校ともに増加傾向にあり、令和７年度は合計で過去最高の226件、不登校は58件でありますが、微減または横ばいの状況で推移しております。

いじめの認知件数の増加については、認知方法の変更が主な要因でありますが、各校ともに各児童生徒や保護者への対応を通して、学年末までにはその多くが解消されている状況にあります。

一方、不登校に関しては、コロナ禍以降、社会情勢や登校に対する価値観の変化等の要因から全国的に急増しておりますが、今後も組織的対応の充実や関係機関との連携により、不登校児童生徒の居場所と学びを保証し、社会的な自立を支えてまいります。

２点目の「ふるさと教育の成果と今後の方針」についてでありますが、本町におきましては、白老未来学推進計画に基づき、各校において特色ある活動を進めているところであり、これらの活動を通して、着実に郷土愛の醸成が図られているものと認識しております。

特に、アイヌ文化体験学習や地元産業に関する探求学習など地域資源を活用した学習を通して、子供たちは様々なことを体感し、学びを蓄積していることから、今後におきましても本町の文化や歴史、そして地域に主体的に関わる白老未来学の活動を推進してまいります。

３点目の「学校の統廃合への対応や配慮の重点とその具体化への考え」についてでありますが、学校の適正配置につきましては、令和８年度末の竹浦小学校の閉校、統合に向けて取組を進めてまいります。

また、統合の有無に関わらず、萩野、竹浦、虎杖各小学校の児童の交流促進、特色ある学校行事や校内人事の工夫などを通して、小規模校の児童が不安なく学べる環境づくりを進めるとともに、地域振興の観点から跡地活用につきましても検討を進めてまいります。

２項目めの「社会教育」についてであります。

１点目の「ＦＣ東京の夏季キャンプ等の誘致とその価値、まちづくりへの効果」についてでありますが、スポーツ都市宣言50周年の記念すべき年にプロサッカーチームＦＣ東京とご縁をいただけたことは、まちの知名度向上をはじめ、今後のまちづくりにとっても大変価値あるものと認識しております。

特に、まちとして陸上競技場の改修等をはじめ、未来への投資を行うことにより、チーム関係者、サポーターはもとより、高校や大学等の合宿誘致等による交流人口、関係人口の拡大など、様々な面で地域活性化と経済波及効果の果実を得ることができるものと考えております。

２点目の「町民の運動習慣の定着や、スポーツツーリズムに対する認識」についてでありますが、高齢化率の高い本町におきましては、健康キャラバンをはじめ、様々な機会を創出し、町民の皆さんの生活の中に運動習慣を定着させることにより、健康寿命の伸長が図られるよう取組を進めてまいります。

また、ＦＣ東京のキャンプなどの新たな機会を通して、本町に関心を持ち、実際に訪問していただく方の増加も期待できることから、本町の地域資源とこれら新規の関係人口等をスポー

ツツーリズムの観点から有機的に結びつけ、地域活性化に向けた取組を進めていくことが大変重要だと考えております。

○議長（小西秀延君）　５番、飛島宣親議員。

〔５番　飛島宣親君登壇〕

○５番（飛島宣親君）　５番、飛島です。（１）、学校教育について、いじめや不登校についての再質問をいたします。

教育長の答弁、方針としては理解しました。しかし、現場のリアルな実態はそうした数字やマニュアルの想定をはるかに超えて深刻なのではと考えます。最近町内のある中学校にて、一部の生徒が自分たちの声が先生の身体に少なからず影響したというようなことを言っている。あるいは、成績のいい真面目な子供たちが次々と体調を崩して学校に行けなくなっているという話です。一方で、過去にはある女子生徒がこれでは駄目だと生徒会長に立候補して奮闘し、状況がよくなったという頼もしい話も伺うなど希望の光もあります。この状況を踏まえ、２点伺います。

この教室のリアルな荒れをどのように把握しているのか。荒れ、不登校などの傾向に対する具体的な支援策への考えを伺います。

２点目、立ち上がった生徒のように子供たち自身の自選作業や主体性をどう支援していく考えか。また、問題行動を起こす子供たちへの支援、指導に対する考えを伺います。

②、ふるさと教育についての再質問でございます。白老未来学は、ただ歴史を暗記するのではなく､子供たち自身が地域の課題に挑戦する探求的な学びへと深化させるべきだと思います。先日、ある高校３年生の話を聞きました。彼はもともと人と接することが苦手だったそうですが、仙台藩白老元陣屋資料館で無料のボランティアガイドをする中で観光客から詳しく教えてくれてありがとうと感謝され、人と接する喜びに目覚めたそうです。そして、人を喜ばせる接客のプロを目指し、観光企業へと就職を決めたと伺いました。これこそがまさにシビックプライドであり、主体性の芽生えだと思います。この原体験を踏まえ、３点伺います。

仙台藩白老元陣屋資料館ボランティアのように子供たちが地域の人や観光客と直接触れ合う実践的な機会をどう創出していくか伺います。

２点目、これからの白老未来学をただ歴史を暗記するだけではなく、地域の課題に挑戦する探求的な学びや郷土愛などへどう深化させていくか伺います。

３点目、こうした機会を一部の熱心な活動に頼るのではなく、町全体で子供たちの主体性を育む仕組みへどう昇華させていくのか伺います。

③、学校統廃合についての再質問を１点いたします。学校適正配置、統廃合の課題に対し、教育長、部長、課長をはじめ担当各位に至るまで、夜間や戸別訪問を含め尽力いただいていることを評価いたします。この配慮の姿勢が子供へ合意の在り方へ、そして地域のまちづくりに具体化されなくてはならないと考えております。大切なことですが、あえてこれを適正配置の最後の質問にしますので、教育長にお尋ねいたします。

教育委員会は、令和６年及び令和７年の同僚議員の統廃合への一般質問に対し、教育長はこのように答弁されております。学校適正配置は子供が主語になって語られなくてはならない。

町長もこう答弁されております。学校と地域、まちづくりの関係性は切っても切り離せないものと言っております。しかし、さきに行われた竹浦小学校の萩野小学校への統合を軸とした検討委員会の答申案決定の審議の際、委員である竹浦小学校のＰＴＡ会長が不在だったと認識しております。教育委員会も検討委員会の答申を決定する際、竹浦小学校の保護者代表の委員や、これまで統廃合に厳しい姿勢を取ってきた委員の欠席に配慮しようとしたと伺っておりましたが、これで決定でいいという検討委員の声に押し切られる形で答申がまとまられたと私は伺っております。今回の統廃合を議論する上で最も大切にしなくてはならない声は、統廃合され地域の最後の学校を失う竹浦の声ではないでしょうか。様々な事情や思いがある全員の思いを汲み入れることは難しい。統廃合の厳しさはよく分かります。しかし、歴史があり、今も子供たちが通い、地域の活力のともしびである竹浦小学校を私たちは廃校にして統合することを迫られております。であれば、できる限り竹浦の声を、学校選択の自由を、地域振興への配慮を具体化させるべきと考えますが、伺います。

（２）、社会教育について、①、ＦＣ東京のキャンプ誘致とスポーツツーリズムについての再質問です。ＦＣ東京のキャンプ誘致やサッカー場整備に伴い、桜ヶ丘の陸上競技場が使えなくなるという現実があります。これまでまちのマラソン大会には町外から多くの方が参加し、走った帰りに白老牛を食べ、温泉に入って帰るという、まさにスポーツツーリズムを体現していました。このような重要なタイミングに当たり、３点伺います。

桜ヶ丘陸上競技場の転換を機に、これまで親しまれてきたまちのマラソン大会の在り方をどう再構築していくのか伺います。

２、大会を通じて白老牛や温泉など食と観光を連動させ、町内への経済波及効果をどう生み出していくか伺います。

プロのキャンプ誘致を単なるイベントで終わらせず、地元の子供たちへの教育効果や還元にどうつなげていくか伺います。

②、運動習慣とまちづくりについて再質問いたします。町民の運動習慣やスポーツツーリズムという、どうしても立派な大会を開いて外から人を呼ぶことばかりに目が行きがちですが、本来のスポーツツーリズムは、まずは地元町民自身がまちの自然環境や施設を使って楽しく運動している姿があってこそ成立すると思います。大きなイベントを打つだけではなく、私のような運動が苦手な人間にとって、健康のためにスポーツをと大上段に構えられると身構えてしまいます。本来のスポーツツーリズムは、まず地元町民自身が楽しく運動している姿があってこそ成立するはずです。これについて２点伺います。

大きな大会だけではなく、白老町発祥のゲーリングのような多世代が無理なく交流できる軽スポーツの普及についてどう考えるか伺います。

２点目に、スポーツを単なる健康維持の枠を超え、町民が楽しく参加して町の活力発信につながるまちづくりの視点としてどう捉え直すのか伺います。

○議長（小西秀延君）　井内教育長。

○教育長（井内宏磨君）　何点かご質問をいただきました。まずは、いじめや不登校についての再質問ということだと思います。

１つ目が教室のリアルな荒れをどのように把握しているのか、これに対して具体的にどのような対処をしていくのかということかと思いますけれども、正直私の中で荒れる学校という言葉を聞くのは久しぶりだなと思っております。私が教員になったとき、ちょうど今から30年か40年ぐらい前になろうかと思いますけれども、その当時は校内暴力であったり、対教師暴力であったり、場合によっては校内喫煙、３階の窓から牛乳が降ってきたり、はたまた校内に自転車やオートバイが走るという状況も聞いたり、実際に経験したこともございました。今そのような状況にはないということはもうご理解いただけるかなと思いますが、しかしながら学校は在校生徒の状況から様々な状況に直面する場であることは間違いありません。私たち教育委員会としては、常に学校現場と情報の共有を図り、現場と共に取組を進めているところでございます。ご質問にあるようなご指摘については、そういう声があるのかもしれませんけれども、少なくとも生徒が先生を辞めさせるという事実はないと認識しております。現在も体調不良を訴える先生はおりますけれども、一般的な退職理由としてはプライベートなこと、家庭の事情ということが多いと捉えております。

また、不登校の問題も同様でございます。一定の生徒群が次々と不登校になっている事実はないと認識しておりますけれども、今後においても丁寧に取組を進めて学校と連携しながら子供たちを支えていきたいと思っております。

２つ目でございます。子供自身の主体的な生活向上の取組、いじめ防止の取組、そして問題を起こす子供への支援をどうしていくのかということでございます。まず、生徒会長に立候補された生徒がいると。そういう問題を解決したいがために生徒会長に立候補したという、その意気込みであったり、勇気であったり、意欲というのは非常にすばらしいなと率直に思うところでございます。町内の中学校では、いじめ問題に関して生徒自身が考え発表するという取組を行っている学校もございます。また、生活向上週間と銘を打って生徒会が中心に学習規律であったりとか、生活習慣の向上を目指す取組を行っているところもございます。このように生徒が主体的に自らの生活向上であったりとか、いじめ防止に取り組む取組を引き続き継続して教育委員会としては支援をしてまいりたいと考えております。

また、問題行動を起こす子供の支援については、やはりその背景であったりとか根本をしっかり見詰めて理解し、その生徒理解に立った上で家庭や学校、関係機関と連携協力により改善していく、支援していくということを進めてまいりたいと思っています。特にいじめに関しては、いじめはどのような理由があっても許されるものではないという意識を持って毅然と対応してまいりたいと考えております。

続いて、ふるさと教育についての再質問でございます。子供たちが地域の人や観光客と直接触れ合う実践的な機会をどのように持っていくかということでございますけれども、仙台藩白老元陣屋資料館では仙台藩白老元陣屋資料館友の会の小学生から高校生が参画してボランティアガイドとして活躍いただいております。非常に好評でございます。これらの取組は、郷土愛の醸成とともに自己肯定感を養うためにも大変効果的であり、今後も継続して取組を進めてまいりたいと考えております。

また、これらの活動以外にもふれあいふるさとＤａｙであったりとか、職場体験など地域学

校協働活動を通して地域の人との学びの機会を拡充してまいりたいと考えておりますし、観光客とダイレクトに触れ合うというのはなかなか難しいかもしれませんけれども、観光マップの作成であったりとか、白老未来学の成果を本町に来る観光客の方にお示しするような取組を通して間接的ではありますけれども、そういう接点を持ちながら教育活動を進めていきたいと考えているところです。

次に、地域の課題に挑戦する探求的な学びをどのように促進していくかということでございますけれども、キーワードは当事者意識だと考えています。探求的な学びは現代の教育の中心とも言える概念であり、今後においても白老町スタンダードや白老未来学推進計画に基づき継続的に取組を進めてまいります。また、各学校におけるふるさと教育の実施については、ふだん生活する中で触れることのない場所での学習機会でもありますので、自分たちが暮らす白老町の特徴や自然や文化、産業等についての見方を深めるとともに、何度も言っています現代的な課題、福祉、防災、環境、コミュニティ、こうしたものに対して当事者意識を持って取り組んでいく、課題解決を図っていく、そうしたことで郷土愛の醸成がより一層深まっていくものと考えております。こうした取組を推進するよう、各学校と連携しながら取組を進めてまいりたいと考えているところです。

次に、町全体で子供の主体性を育む仕組みをどうつくっていくかということでございます。現在白老町では子供たちの資質、能力について主体性、協働性、実践力の育成を目指して取り組んでいるところではございますが、こうした主体性を育み自立した学習者として人生を切り開いていくこともできる児童生徒となるようあらゆる機会を通して、これは学校教育だけではなくて放課後、休日、様々な場面で社会教育なんかも通しながら展開していきたいと考えているところでございます。

続いて、学校統廃合についての再質問でございます。地域の声、地域振興への配慮をしていただきたいという質問かと思っています。まず、答申を決定する最終回には残念ながら委員の欠席についてＰＴＡ会長不在という状況がございましたけれども、委員15名中12名が出席し、検討を行ったものであり、合議体の運営としては適正であったと考えております。当日は萩野小学校、竹浦小学校、虎杖小学校の各ＰＴＡが出席し、また各町内会や学校運営協議会といった地域住民の委員も出席していただいた中の決定であり、手続上は適正であったと考えております。

また、委員の声に押し切られたという意見については、欠席された委員に対する配慮は少し悩んだところは間違いございませんけれども、合議体として出席の皆さん全員が答申案に賛成していただいた状況でありました。また、それ以降も各ＰＴＡとの説明会も実施していますし、昨日は竹浦地区の地域説明会も実施しながら、丁寧に声を拾いながらこれからも進めてまいりたいと考えております。学校の統廃合については、児童の減少と教職員の配置の問題から待ったなしの状態であると考えております。子供が主語とのご指摘がありましたが、子供たちのことを一番に考えて進めてきたことに間違いはございません。今後においても地域の皆さんの声にしっかり耳を傾け、跡地活用についても検討してまいりたいと考えております。

続いて、社会教育についてということで、ＦＣ東京のキャンプ誘致とスポーツツーリズムに

ついての再質問でございました。まず１つ目がマラソン大会の在り方をどう再構築していくかということでございます。桜ヶ丘陸上競技場の改修に伴い、マラソン大会コースの変更についても検討を行っているところでありますが、現在の予定といたしましては、まず10マイルから参加希望者の多いハーフマラソンへの変更を考えてございます。これに伴ってコース変更ということも考えていかなければならないですけれども、それについては関係機関と連携を進めながら丁寧に進めてまいりたいと考えているところでございます。

続いて、大会を通じた経済波及効果などをどう生み出していくかということでございます。本町の健康マラソン大会は約1,000人の参加者が集っていただいておりますので、できるだけ町内の経済効果を得ることができるよう検討してまいりたいと考えております。今年度におきましても参加賞として特産品のハンバーグや卵のほか、会場内にキッチンカーの設置やファイターズ誘致の署名活動など、町内各団体と連携を行ってきたところでありますが、次年度については改めて食や観光の意識を高めて検討を進めてまいりたいと考えております。

続いて、プロキャンプ招致に関わる地元の子供たちへの教育効果や還元にどうつなげていくかということでございます。まず、今年の夏にＪリーグのキャンプが本町で行われることは大変喜ばしいことだなと考えております。今回の機会は、プロサッカーチームを間近に見ることができる環境ということで子供たちに及ぼす効果も大きいと考えております。

また、子供たちが目標を持って主体的に努力できるきっかけになる、そういう機会になれば本当に最高だと思っていますし、プロの人との交流を通して考え方や努力をする大切さの機会になればと考えております。これも一つのキャリア教育と捉えて進めていけたらなと思っています。

続いて、運動習慣とまちづくりについての再質問でございます。軽スポーツの普及についてどのように考えているかということでございます。高齢化率の高い本町においては、高齢者が気軽に運動ができる軽スポーツ等の普及は大変重要だと認識しております。本町発祥のゲーリング世界大会でも高齢者に交じって小学生もメンバーとなって参加していただいているように世代間交流としても大変有意義なスポーツであり、こういった取組を通して多様な世代が触れ合い、また低い負荷での運動機会は本町が目指す健康寿命の延伸に向けても効果的な取組だと考えております。モルックやパークゴルフをはじめ様々な軽スポーツがございますので、そういうものも50周年の機会に広く広めていけたらいいなと考えております。

○議長（小西秀延君）　ここで暫時休憩といたします。

休憩　午前１１時５９分

再開　午後　１時００分

○議長（小西秀延君）　それでは、休憩を閉じて代表質問を続行いたします。

再々質問に入ります。

５番、飛島宣親議員。

〔５番　飛島宣親君登壇〕

○５番（飛島宣親君）　５番、飛島です。教育行政執行方針についての再々質問を行います。

②、ふるさと教育についての再々質問を行います。探求的な学びとシビックプライドの醸成について１点伺います。ふるさと教育を子供たちが卒業してまちを出た後も白老町に関わり続けたいと思えるような関係人口の種としてどう位置づけているか伺います。

（２）、社会教育について、①、ＦＣ東京のキャンプ誘致とスポーツツーリズムについての再々質問です。実は熱心な町民の方からハーフマラソン大会開催に向けた提案を見せていただく機会がありました。そこには虎杖浜温泉へのシャトルバス運行や星野リゾートの利用、ゴールでの白老牛のおもてなし、アイヌ文様を取り入れたメダルなど、わくわくするアイデアが盛り込まれておりました。これを踏まえて２点伺います。

１点目、こうした町民の自発的でわくわくするアイデアを行政としてどう受け止め、新しい大会の形として取り入れていくお考えか伺います。

２点目、商工会や町内会と連携し、走る人だけでなく支える人、応援する人も一体となる町民参加型のスポーツツーリズムの推進体制をどう構築するか伺います。

②、運動習慣とまちづくりについての再々質問を行います。日常的な運動習慣の定着について、最後に２点伺います。

１点目、立派なスポーツ施設に頼るだけでなく、ポロトの森や浜辺など白老町の豊かな自然環境そのものを運動の場として活用する視点について伺います。

２点目、この運動習慣の定着を高齢者の健康寿命の延伸や将来的な医療費の削減という持続可能なまちづくりの観点からどう評価し、推進していく考えか伺います。

教育、まちづくりについて様々な角度から質問をしてまいりましたが、最後に伺います。これまで述べてきた子供たちのシビックプライドを生む教育も、町民のわくわくするアイデアを取り入れたスポーツツーリズムも、根底にあるのは町民自身がいい意味でまちづくりに巻き込まれる実感だと思います。これからの白老町において子供から大人まで町民全体が当事者としていい意味で巻き込まれるような教育の場、そしてまちづくりの機会をどう創出していくのか、力強い決意と基本姿勢を最後に伺い、私の代表質問を終わります。

○議長（小西秀延君）　井内教育長。

○教育長（井内宏磨君）　ありがとうございます。まず１つ目、ふるさと教育についての再々質問でございました。

ふるさと教育を関係人口の種としてどう位置づけるかというところでございます。平成18年の教育基本法の改正により、教育においては郷土愛の醸成が大きなキーワードとなっているところではありますが、これまでの白老未来学などのふるさと教育が子供たちの心の源泉にしっかりと実を結ぶことが大変重要であり、そのために全勢力を注ぎ込み教育環境の整備を図ってまいりたいと考えております。

一つ、このようなことがありました。秋に行われた町民運動会、しらおいスポーツフェスだったのですけれども、その中でクイズ大会があったのです。10問ほど白老町についての答えのクイズがあったのですが、参加した小学生がことごとく正解を出すものですから、クイズにならなかった。これってふるさと教育の成果だなと思っています。こうしたふるさと教育を小学校から中学校、そして高校まで連綿と積み重ねながら関係人口としての位置づけということに

つなげていきたいなと思っていますし、我が町白老に対する愛着や誇りを育てていきたいと思っています。これからも白老未来学、ふるさと学習を本町の教育の大きな軸として邁進していきたいと考えているところでございます。

次に、社会教育についてということで、ＦＣ東京のキャンプ誘致とスポーツツーリズムについての再々質問でございました。町民参加型のスポーツツーリズムをどのように行っていくかということでございますけれども、スポーツツーリズムについてはスポーツが旅の目的地となるような趣旨ではありますが、ＦＣ東京のサポーターの皆様にとっては新たなキャンプの目的地、キャンプ地はまさにスポーツが目的地を誘導するスポーツツーリズムそのものであると考えております。この機会を通して町民の皆様にも受入れ態勢等へのご協力をいただきたいと考えておりますので、署名活動を主導していただいた白老町Ｊリーグキャンプ誘致期成会を中心に経済界や地域の活動であったり、連携を図りキャンプの成功を目指すとともに町内の機運醸成を図ってまいりたいと考えております。

１つ抜けておりました。町民がわくわくするアイデアをどう行政に生かしていくかという質問が抜けてございました。マラソン大会に向けてということでございましたけれども、とても貴重なご意見かと考えております。主催者である体育協会に伝えて検討してまいりたいと考えております。

続いて、運動習慣とまちづくりについてでございます。豊かな自然環境そのものを運動の場としてはどうかということでございます。スポーツ環境は重要と認識しておりますが、ご指摘の自然等を活用した活動についても非常に重要であると考えております。現在までもポロトの森でノルディックウォーキング、ポロト湖のカヌー、近年では地域おこし協力隊による白老港活性プロジェクトによる海岸でのサップ体験など、恵まれた自然環境を基に多様な事業が開催されておりますので、今後においてもこれらの取組が促進されるよう支援、協力してまいりたいと考えております。

続いて、医療費削減という観点から、持続可能なまちづくりの観点からどう評価していくかということでございました。健康キャラバンをはじめ、昨年12月から北海道大学による健康講座の開催など、町民の皆様の間には確実に健康に対する意識高揚が図られているものと実感してございます。北海道大学と共に総合型地域スポーツクラブＳａｆｉｌｖａ、町内における保健部局との連携など、これらの継続的な取組が本町の健康寿命の延伸に果たす役割は大きいと認識しておりますし、将来的な医療費抑制につながることを目指して今後とも取組を進めてまいりたいと考えております。

最後、シビックプライド、そして町民参加型というものについてどう考えるのかということでございました。会派しんからの代表質問、シビックプライド、スポーツツーリズムなどの面から多岐にわたりご質問を頂戴いたしました。ご指摘のとおり我々が機会を創出し、提供するだけではなく、子供、大人も主体的に能動的に取組を進めることがこの成否を分けるものであると考えております。このことから、教育委員会としては常に仕掛けや仕組みづくりを行い、町民の皆さんを巻き込み、町民の皆様にとってもいつの間にか巻き込まれている、そういう状況を目指して今後とも取組を進めてまいりたいと考えております。教育委員会としても精いっ

ぱい頑張っていきたいと思っておりますので、皆様方のご協力のほどをどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（小西秀延君）　以上で会派しん、５番、飛島宣親議員の代表質問を終了いたします。

◇　前　田　弘　幹　君

○議長（小西秀延君）　会派ひかり、６番、前田弘幹議員、登壇を願います。

〔６番　前田弘幹君登壇〕

○６番（前田弘幹君）　皆さん、こんにちは。６番、会派ひかり、前田弘幹です。初めての代表質問で勝手が分からず、町政執行方針並びに教育行政執行方針記載の文面を使っての質問となりますが、決して文章の揚げ足取りではないことをご理解いただきたいとまずは思います。

また、切れ目のない子育て支援や全国に先駆けて中学生までの給食費無料化など突出した政策は賞賛に値すると先に言っておきます。

では、通告に従いまして代表質問させていただきます。まずは、町政執行方針について伺います。

１、町政執行方針について。

（１）、町政に臨む基本姿勢について。

①、「暮らしを支える分野において、切れ目のない支援と環境整備を進める」とあるが、特にＳＮＳ等による防災情報や地域公共交通の利用方法など、高齢者にはまだまだ理解が難しく、もっと丁寧に説明すべきと考えますが見解を伺います。

②、「次の世代がこのまちで暮らし続けたいと思える環境を整えることが責務である」とあるが、今の世代がそう思えるまちづくりでなければいけないと考えますが、見解を伺います。

（２）、重要施策について。

①、安心して暮らし続けられる基盤づくりの推進は非常に重要なことと考えますが、様々な支援を行うための職員確保と課題について伺います。

②、子供たちが自ら考え、選び、行動する力を育てるために、家庭・学校・地域が連携して、子供たちの挑戦を温かく支える環境づくりに取り組むとあるが具体策について伺います。

③、持続可能なまちづくりの推進の中で一次産業の高度化と持続的発展への取組に対する思いを伺います。

④、役場新庁舎について、令和７年度中に建設場所を選定するとしていたが、進捗状況を伺います。

（３）、主要施策について。

①、防災・減災について、津波避難施設の在り方を検討するとあるが、全町各地域ともに待ったなしの状況です。災害用物資や発電機等の装備的には毎年少しずつ整備されていると思いますが、避難施設は一向に進んでいるように見えません。災害に強いまちづくりとは何か伺います。

②、住環境について、計画的な公営住宅の建て替えは、老朽化する現状を鑑みると必須ですが、単に建て替えるだけではなく、将来のまちづくりを見据え、さらに様々な角度からの議論

が必要と考えますが見解を伺います。

③、道路について、国道36号白老西拡幅の早期着手に向けた要望活動と並行して、まちが行うこととなる上下水道などのインフラ整備に向けた準備が必要だと思うが見解を伺います。

④、地域情報化について、誰もがデジタルの恩恵を享受できる町民サービスとあるが、高齢者の多い白老ではアナログもまだまだ重要な役割を持っていると考えますが見解を伺います。

⑤、観光について、民間事業者や関係団体が主体となる誘客活動等への支援を通じて、町内の周遊性と滞在時間の向上を図るとあるが､ウポポイが開業してから既に５年が経過しており、新たな施策展開が必要ではないかと考えますが見解を伺います。

⑥、行財政運営について、町職員の退職が続く現状について見解を伺います。

○議長（小西秀延君）　大塩町長。

〔町長　大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君）　前田議員の代表質問にお答えします。

「町政執行方針」についてのご質問であります。

１項目めの「町政に臨む基本姿勢」についてであります。

１点目の「切れ目のない支援と環境整備を進めるにあたり、ＳＮＳ等による防災情報や地域公共交通の利用方法など、高齢者に対し丁寧に説明する必要性」についてでありますが、住民サービスの向上や業務効率化を図るためには、デジタル化の推進が必要と捉えておりますが、高齢化率が高い本町においては、環境を整備するだけではなく、使いこなすための継続的な支援と利用する動機づけが必要であると認識しております。

このことから、防災情報や地域公共交通の利用方法等につきましては、広報紙やホームページでの情報発信に加え、担当者が町内会や個人宅等に出向き、講習会や登録方法の説明を実施するなど、今後におきましても、デジタル化を進めつつ、個々の状況に合わせた対策を講じてまいります。

２点目の「次の世代だけでなく、今の世代も含め、このまちで暮らし続けたいと思える環境を整える考え」についてでありますが、町政執行方針におきましては､「今を支え、未来を育てる」をテーマとして掲げ、町民の皆様が安心して暮らせる今と、次世代が希望を持てる未来を実現するため、全庁横断的で持続可能なまちづくりを進めることとしております。

今後におきましても、本町が直面する人口減少や少子高齢化、産業の担い手不足などの課題に対応するとともに、今の安心と活力を守りながら、世代を超えて、町民の皆様が希望を持ち続けられるよう、様々な施策の展開を図ってまいります。

２項目めの「重要施策」についてであります。

１点目の「様々な支援を行うための職員確保と課題」についてでありますが、特に専門職の確保につきましては、保健師、社会福祉士を採用し、人材確保により重層的支援体制を構築し、複雑・多様化する課題やケースへの対応を丁寧に進めてまいります。

２点目の「子供たちの挑戦を温かく支える環境づくりの具体策」についてでありますが、教育行政執行方針にもありますとおり、本町では、子供たちの「主体性・協働性・実践力」の育成を目指して取組を進めているところであります。

このことは、授業における自立した学習者の育成、多様な他者との対話を通した深い学び、そしてこれらを発揮する機会の創出等､教育活動の様々な面で実施しているところであります。

特に、現在では、学校評価や学校運営協議会により、地域住民や保護者の皆様との連携を深め、よりよい教育活動となるよう取組を進めているところであります。

３点目の「一次産業の高度化と持続的発展への取組に対する思い」についてでありますが、本町を幹事自治体として推進してきた「次世代和牛生産システム構築拠点」事業は、産官学連携の下、畜産業界全体が抱える社会課題の解決を目指す大型プロジェクトであります。

今後につきましては、多様なステークホルダーと連携し、研究成果を基に地域実装を進めることで「白老モデル」の確立を目指すとともに、本町から北海道の畜産業、さらには日本全国の畜産業の発展につながる取組となるよう、本町としても力強く推進してまいります。

４点目の「役場新庁舎について、令和７年度中に建設場所を選定するとしていた進捗状況」についてでありますが、新庁舎の整備に向けては、庁舎建設等検討委員会において庁舎建設場所の候補地案の選定が終了し、現在、内部協議を進めているところであります。

今後につきましては、新年度において有識者を交えた検討会の開催を図り、候補地案を踏まえ建設位置の協議を重ねるとともに、役場庁舎改築基本計画の策定に努めてまいります。

３項目めの「主要施策」についてであります。

１点目の「災害に強いまちづくり」についてでありますが、町民の安全安心を守るまちづくりにつきましては、減災や災害発生時の命を守る仕組みとともに、平時からの人と人とのつながりである共助が大変重要であると捉えております。

このことから、引き続き、出前講座や自主防災組織への助成の強化などの取組を進め、地域と行政の連携による防災力向上に努めてまいります。

２点目の「計画的な公営住宅の建て替え」についてでありますが、現在の公営住宅の建て替え事業につきましては、耐用年数を超過し老朽化の著しい緑ケ丘団地と西団地、旭ケ丘団地の住戸改善が急務となっていることから、公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な建て替え事業に着手したところであります。

さらには、将来の人口推計を考慮したストック戸数の適切な管理を目標に掲げ、整備戸数の縮減を図り経済性に優れた団地整備に努めてまいります。

３点目の「国道36号白老西拡幅の早期着手に向けた要望活動と並行して、町が行うこととなる上下水道等のインフラ整備に向けた準備」についてでありますが、昨年４月に新規事業化された一般国道36号白老西拡幅整備につきましては、現在、現況測量等が実施されているところであります。

国道区域内には、占用物件として本町が許可を受けている上下水道や光ケーブルのほか、接道する町道との道路管理者間協議が現在進められており、今後、拡幅区域の決定に伴い占用物件等の影響調査や移転補償に関わる協議が行われていくものと認識しております。

４点目の「地域情報化」についてでありますが、町民サービスのデジタル化を進めるに当たっては、高齢者などの情報機器の取扱いに不慣れな方が取り残されることがないよう支援することが必要であると捉えております。

このことから、従来の窓口手続や電話での対応を残すなど、アナログな方法も併用しながら、段階的にデジタル化を進めるとともに、スマホ教室を開催するなど、デジタルデバイド対策に取り組んでまいります。

５点目の「観光における新たな施策展開の必要性」についてでありますが、ウポポイ開業から５年を経て、本町の観光施策につきましては、点から線、面への拡大、高付加価値化という新たな局面に突入していると感じております。

また、インバウンド増加率の上昇などに伴い、多様化する観光ニーズに対応するため、株式会社日本旅行北海道との包括連携協定を生かしながら、新たな施策の強化に努めていく考えであります。

６点目の「職員の退職が続く現状における見解」についてでありますが、退職する理由の多くは、家庭の事情や今後のライフプランなどを見据え、より働きやすく興味や関心のある仕事への転職など、多様化する職業観の影響が大きいと捉えております。

職員の離職防止の取組につきましては、心理的安全性を高め、指導力や育成力の向上とチームワークの形成をより重視しながら、働きがいのある組織風土を醸成してまいります。

○議長（小西秀延君）　６番、前田弘幹議員。

〔６番　前田弘幹君登壇〕

○６番（前田弘幹君）　それでは、再質問をさせていただきます。

まず、町政に臨む基本姿勢について３点お聞きします。まず、（１）の①の部分です。町民ニーズを捉えても、実際に皆さんが使えなければ意味がないのではないでしょうか。デジタルよりもアナログのほうがよい場合もあります。特に高齢者には物事の進むスピード、ＤＸ化が早過ぎるため、せっかくの行政サービスも絵に描いた餅状態なのではないでしょうか。ぜひともその辺を理解して進むスピードを少し落とし、誰もが使える政策の実現を期待しますが、今後の進め方について改めて見解を伺います。

②、世代でいうと高齢者世代、現役世代、子供世代があると思います。高齢者が暮らしやすいまちは、どの世代も暮らしやすいまちだと思います。現役世代が生き生きと活動できるまちは、活気があります。子供世代が活発に元気よく楽しく暮らすまちは、全体的に明るい雰囲気があるまちです。雰囲気がよいまちにはほかのまちからも人々が訪れ、さらにまちがよくなっていくと思います。捉え方もあるとは思いますが、高齢者や子供たちへの配慮は伝わってきますが、いわゆる現役世代、ここへの応援がちょっと足りないように感じますが、見解を伺います。

続いて、（２）の③のところです。次世代和牛生産システム構築拠点事業には、国というか、たくさんの予算がついたと聞いております。必ずしもこのまちの一次産業において、次世代、高度化や付加価値アップにならないこともあるとは思います。産官学の皆さんが情報や知識を共有できる取組と組織づくりなど､それ以上の効果を出すものと期待するところではあります。まちが最も期待し、協働で進めたいものがあれば伺います。

次に、重要施策について１点お聞きします。（２）の④番、様々な観点からも早急な検討を進めていただきたいと思っております。今のスピードでは、新庁舎が建設される未来が全く見え

ません。公費一つ取っても計画が遅くなればなるほど増大していきます。再三伺い恐縮ではありますけれども、本当に建設する強い思いがあるのか、１期目のうちに道筋をはっきりつけれるのか伺いたいと思います。

続いて、主要施策について５点お聞きします。（３）の①、防災のところです。町民を全員助ける、100％救済する。そのためには、まず初めの１％から段階的に精度を上げていかないと無理なのではないのかなと考えます。今何もない状況の中で、何もとは言いませんが、ない状況の中で皆さんを助けるという話がよく出ますけれども、ゼロか100の議論ではなくて、まずは10％の人を助けることをする。次に、20％の人が助かるという確率を上げていくというのが強化ではないかと考えます。避難タワー、また築山等も検討していっても造らないと意味がないことだと思います。災害はいつ起こるか分かりません。今日かもしれない、来月かもしれない、来年かもしれない。起こらないことが一番いいことではありますけれども、万が一の備えとしては早急にやるべきことだと思います。災害に強いまちづくりとは覚悟だと考えますが、改めて今後の防災、減災の進め方について伺います。

（３）の②、公営住宅の建て替えは今後50年にわたりこのまちを形成していくものです。建ててしまえば、これは当然のことながら動かすことはできません。地域交通やコミュニティ、生活様式をつくる上でも非常に意味のあるものだと考えます。例えば高齢者を一つの地域に集めたら地域交通の便がよくなる、子育て世代を一つの地域に集めたら地域での子育てコミュニティがつくれるなど、どうやってその場所を活用するかを付加するだけでもその効果が倍にも変化するのではないでしょうか。時代には合わないでしょうが、白老町は温泉地域でもあるので、個別にお風呂をつけないで１か所に例えば銭湯的な場所をつくるだとかすれば、お風呂の設備代も安くなり、その銭湯がコミュニティにもなるなど、とっぴなアイデアではありますけれども、それ次第では多くの問題を解決することにもなると思いますが、見解を伺いたいと思います。

（３）の④、人員の少ない中ではありますが、何度も言いますが、アナログもぜひ残していただきたい。ＤＸ政策の重要性も理解しておりますが、地域の現状を鑑みて進めるところ、少し立ち止まるところを考えていただきたいと思いますが、見解を伺います。

（３）の⑤、小手先だけの変化ではこれまでと同様で何も変わることはないと思います。大胆な手法でどんどん変えていきましょう。せっかく若い町長なのですから、新しい発想でもうどんどん変えていっていただきたいと思います。改めてその見解を伺います。

（３）の⑥、行政運営についてです。町立病院、この１年見てどう感じるでしょうか。職員の考え方、行動原理等、何か変わった感じはしないでしょうか。１年前と今とでは皆さんよい意味で変わったと思います。それが業績にも表れてきているのではないか。やる気とやり方で病院も変わったのです。役場、庁舎内改革もぜひしていただいて、職員の活気が町民にも伝播すればもっともっとこのまちはよいまちになります。町長の思いを伺います。

○議長（小西秀延君）　大黒副町長。

○副町長（大黒克已君）　それでは、前田議員の再質問にそれぞれお答えさせていただきます。

全部で９点の質問だったかなと思っております。

まず１点目のデジタル化に関しまして、アナログが必要な場合もあるのではないかという今後の進め方というところでございます。スマートフォンの普及とともに様々な行政サービスをデジタル化することで業務の効率化とサービスの拡大につながっていると認識しておりますが、もちろんスマートフォンをお持ちでない方や利用が難しい方もいらっしゃいますので、アナログ、いわゆるこれまでの手続等も併用しながら進めることを基本としております。デジタルの進歩は急速に進んでおりまして、行政といたしましてもこれに乗り遅れないようデジタル化していく必要はあると考えておりますが、当然誰もが利活用できなければ意味はございませんので、デジタル化による手続等の移行に際し、絶えず検証しながら別の手法も用意するなど未利用者を取り残すことのないよう進めてまいりたいと考えてございます。

次に、現役世代への応援不足の見解というご質問でございました。少子化の波は当然本町にも押し寄せており、それを少しでも食い止めるためにも子育て支援は欠かせないものと考えておりますが、人口増加策として移住、定住策の基本は議員のおっしゃるとおり、今ここに住んでいる町民の皆さんが白老町を心からよいまちだと思えるところであれば移住される方も増加すると考えております。そのためにも、子供や高齢者に対する配慮はもちろんでございますが、現役世代に対しましても金銭的な配慮だけではなく、このまちに住んでよかったと思えるような様々な施策の展開を今後も図ってまいりたいと考えております。

続きまして、一次産業の高度化のところで、町が期待しているところというようなご質問でございました。今後10年間の次世代和牛生産システム構築拠点事業では、もちろん試行錯誤の繰り返しの中でよりよい結果が生み出されてくるものと期待しております。町としましても、この事業を通して外部環境に左右されにくい強靱な地域基盤を築くこと、町民が畜産を地域の誇りとして共有するシビックプライドを醸成すること、そして10年、20年先の次世代に誇れる産業の土台を残すことが重要であると考えております。それらの研究の成果のみならず、その過程も含めて様々に吟味し、本町にとりましてその成果や取組などを吸収していきたいと考えているところでございます。

続きまして、役場庁舎についてのご質問でございました。現庁舎の現状や今後の防災拠点としての在り方を考えたとき役場庁舎の改築は避けて通れないものであり、町民の安全、安心など様々な観点から重要な政策であると捉えておりますので、今後も進めなければならない事業でございます。

次に、防災、減災のところの災害に強いまちづくりというところのご質問でございましたが、昨年の津波避難に際しても様々な町の課題が浮き彫りになりました。これを一つ一つ検証しながらよりよい方向に進めて、町民の安全、安心ということをしっかりと捉まえて施策を打っていかなければならないと考えてございます。その中で議員のおっしゃるとおり10％、20％というようなお話もございましたが、確率を少しずつ上げながら着実に進めてまいりたいと思っております。

また、先週社台地区におきまして津波避難施設に関する住民説明会を開催をいたしました。その中におきましても、いつ災害が起こるか分からないという中で早期に整備を進めてほしいという意見が多く出されてございました。町といたしましても、施設の選定に多くの時間を費

やすことなく早急に実施に向けた作業を進めていく考えでございます。

続きまして、住環境の公営住宅の関係のご質問でございます。現在緑ケ丘団地建て替えの事業を行っておりますが、この建て替え事業は公営住宅等長寿命化計画に基づき実施しているものでありますが、今後建て替え事業に伴う入居者の住み替えが済んだ後に子育て住宅や高齢者住宅の整備について、入居者のニーズに応じた検証を行う必要があると考えてございます。

続きまして、地域情報化のアナログを残すことについてのご質問でございました。先ほどの質問と同様な回答になるかもしれませんが、今行政といたしましては積極的にＤＸ政策は進めていかなければならないものということが前提になります。しかし、これらを積極的に進めるためには莫大な費用が必要であることから、地域の現状を踏まえての進み方はもちろんでございますけれども、経費面におきましても一度立ち止まって検討する場面もあると捉えてございます。

続きまして、観光の質問で新たな施策の展開というご質問でございました。現在これまでもどのような事業を実施、展開することが大きな成果につながるのかということ、これが非常に難しいところでございまして、従来の常識や固定観念にとらわれず、物事を反対の視点や新しい視覚で考えること、いわゆる逆転の発想も必要であるという認識でございます。ただし、これは一過性に終わってしまうのでは意味がございませんので、それを継続していって少しずつ身になっていけるような施策の展開を踏み出していきたいと考えてございます。

最後に、職員の退職についての病院経営改革の部分の生かし方というような質問でございました。今年度から病院経営監を配置し、病院の経営改革を進めており、多くの成果が生まれていると私も捉えております。これらの結果を踏まえて全てイコールということにはなりませんが、役場内部にも活用できることがあると考えておりますので、その活用手法や進め方について早期に検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君）　６番、前田弘幹議員。

〔６番　前田弘幹君登壇〕

○６番（前田弘幹君）　それでは、２点だけ再々質問させていただきたいと思います。

まず、新庁舎の件なのですけれども、この答弁書の中でも協議を進めているところということまでは書いているのですけれども、令和８年度中には道筋だけでも決定ということでぜひとも言っていただきたいのですけれども、そのことをまず伺いたいと思います。

あと、観光のところです。ここも大きな旅行会社と組んでということで進めるというようなことだったのですけれども、よそから見たプロの目と町民というか、このまちに住んでいる人方の目です。これが我々がふだん当たり前と思っていることも、よそから見たらすごい資源だということもあるし、よそから見てここいいよねというところがあっても、町民から見たらもっといいところがあるよというようなアイデアがお互いに出し合えたらもっといい観光になると思うので、そこは決してお金のかかることでもないですし、本当にアイデア一つで新たな可能性が出ると思いますので、ぜひそこは協力しながら何かしらのことをしていただきたいなと思いますが、その見解だけ伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君）　大塩町長。

○町長（大塩英男君）　前田弘幹議員の代表質問の再々質問ということでいただきました。

庁舎の関係と観光の関係ということでお答えをさせていただければなと思います。庁舎の改築事業につきましては、議員のほうからこれまでも多くのご心配をいただいておりまして、当初の見通しよりも時間を要しているということは事実でありまして、その最終的な責任は私にあると思っております。本年度改築事業を前に進めるよというのは、たしか１年前の３月の会議の中で議員にもお話をしたのかな、それから１年ということで、この間１答目で答弁させていただいたとおり、内部の庁舎建設等検討委員会を本格化させて、庁舎の建設場所の候補地というような選定を終えさせていただきました。今後のスケジュールとしましては、新年度に向けて町民会議っていいますか、町民の皆さんの意見を聞いて議論を深めて最終的にはその建築場所の決定と。そして、さらには庁舎改築の基本計画の策定に努めてまいりたいと考えているところでございます。

議員のほうからどうなのだ、必要なのかどうなのかというようなお話もございまして、私としてはやはりこの新庁舎の建設というのは必要だと捉えております。ただ、一方では人口減少であったりですとか、財政状況を踏まえた中で十分に精査をする必要性があるというようなことと、役場庁舎の維持というか、この建設については、これは条例で定まっていることでして、やはり議員の皆さんであったり、町民の皆さんのご理解をいただかないと役場庁舎というのは建設ができないと私は認識しておりますので、今後しっかりと町民の皆さん、そして議員の皆さんにご理解をいただきながら進めさせていただきたいと。スピード感を持ってというようなお話ですので､スピード感を持って進めさせていただきたいと思っているところでございます。

もう一点観光のお話がございました。議員ご指摘のとおり、よその目から見た目と町民から見た目、私も町民ですので、見た目で違うよね、日常的な風景が外から見たときにわくわく感を与えるというか、そういうようなことですので、これは町外から来た方々に様々にご意見をいただいたりですとか、今大学生のフィールドワークをやっていただいたりですとか、そういったことも含めて様々なご意見を頂戴した中で、融合させた中でこの観光というのは取り組んでいきたいなと思っております。

それともう一点、ウポポイが開設されて、開業されて５年と、コロナも落ち着いてというような中で海外の方々が非常に多くなっておりまして、昨年の民間のデータによると、昨年の夏に海外の旅行者が昨年と比較して上昇エリアという、実は全国で白老町は第６位、北海道ではほかにない、道内で唯一白老町が上昇エリアということで選ばれました。そういったことも含めますと、やはり海外の旅行者の方々に目を向けたその施策というのも今後必要になってくるのかなと捉えております。ですから、そのような中からも従来の延長線ではなくて、ほかにない魅力づくりであったり、人の流れを変えれるような仕掛けづくりが必要だと捉えておりますので、そこもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君）　６番、前田弘幹議員。

〔６番　前田弘幹君登壇〕

○６番（前田弘幹君）　それでは、教育行政執行方針について質問をさせていただきたいと思います。

２、教育行政執行方針について。

（１）、学校教育の充実について。

①、自立した学習者の育成について、具体的な考えを伺います。

②、ふるさと教育の充実は、まさに魅力満載の「白老」を学ぶこと、感じること、利用することで将来の糧になるものです。教材としての「白老」の見解を伺います。

③、現在、研修や研究等で各大学関係者・学生が白老を訪れています。町外から見た白老町を語ってもらうのも子供たちの豊かな成長にはすばらしい経験になると思いますが見解を伺います。

（２）、社会教育の推進について。

①、成人教育の推進について、地域の担い手づくりには、親と子、祖父母と孫など異なる世代が共に学ぶ機会も必要と考えますが見解を伺います。

②、地域連携による教育活動の推進の中で、白老東高校が進める探求学習への支援を拡大するとしています。全国的な生徒数の減少が明らかな中、地元高校の存続は重要事項と考えますが見解を伺います。

○議長（小西秀延君）　井内教育長。

〔教育長　井内宏磨君登壇〕

○教育長（井内宏磨君）　「教育行政執行方針」についてのご質問であります。

１項目めの「学校教育の充実」についてであります。

１点目の「自立した学習者の育成」についてでありますが、様々な教育活動を通して、児童生徒が学習目的等への理解を深め、主体的に学び方の工夫等を行い、自己指導能力を獲得することにより、将来にわたって自ら意欲を持って効果的に学び、課題解決を図ることのできる人材の育成を目指すものであります。

そのために白老町スタンダードを更新し、学び方を学び、学び方を身につけた児童生徒の育成を図ってまいります。

２点目の「ふるさと教育の教材としての白老の見解」についてでありますが、本町では、小学校３年生から社会科副読本を活用し、ふるさと白老を学ぶ活動が行われるとともに、白老未来学の観点から、各校において特色ある活動が展開されているところであります。

これらの取組は、まさに地域全体を学び場として、地域産業や白老町の自然や歴史・文化等を教材として探求的に学ぶものであり、今後におきましては、福祉や防災、環境、コミュニティなども教材として積極的に取り入れながら取組を進めてまいります。

３点目の「研修や研究等で本町を訪れる各大学関係者・学生との交流」についてでありますが、包括協定を締結する名古屋外国語大学をはじめ、近年では、北海道大学や首都圏の大学等も本町をフィールドに研究等を行っていただいている状況にあります。

また、これらの関係者にプロフェッショナル講演会の講師として登壇いただくなど、日本のトップシーンにいる方たちにも本町とのご縁をいただいていることから、今後におきましても、これらの関係性に基づく交流や学びの機会を創出し、本町の児童生徒の多様な資質・能力の向上に努めてまいりたいと考えております。

２項目めの「社会教育の推進」についてであります。

１点目の「成人教育の推進、地域の担い手づくり」についてでありますが、少子高齢化と人口減少の進行は、今後のまちづくりにおきましては大変重要な問題であると認識しております。

特に、生産年齢層の減少は、今後のまちづくりに大きく影響を及ぼすものであり、現在の子育て世代を中心とした若年層が将来の担い手としてまちづくりに関心を持ち、参画する機会を確保していくことが必要であると考えております。

このことから、今後におきましては、これらの世代の参画を促し、まちづくりの担い手として活躍する人材を発掘、支援できるよう成人教育を推進してまいりたいと考えております。

２点目の「白老東高校の存続に関する見解」についてでありますが、今春の北海道栄高校の苫小牧市移転に伴い、白老東高校は本町にある唯一の高校として、教育のみならずまちのにぎわい、地域の振興にとって非常に重要な学校であると考えております。

現在、白老東高校は地域探求学習を充実させるなど教育課程や生徒一人一人への支援の充実、生徒会を中心に校則の改正や積極的な地域参画を図るなど、教職員と生徒が一体となって学校の魅力化を図っているところであります。

教育委員会といたしましては、白老東高校の魅力向上の取組とともに、今後は情報発信等の支援を行いながら、地域と共にある学校づくり、中学生に選ばれる高校づくりを支えてまいります。

○議長（小西秀延君）　６番、前田弘幹議員。

〔６番　前田弘幹君登壇〕

○６番（前田弘幹君）　それでは、教育行政執行方針について再質問させていただきます。

まず、学校教育の充実について２点お聞きします。（１）の２番目、食としての特産品、住としての温泉や雪が少ないなどの強みも白老町を代表する資源だと思います。座学と併せて地域に出て自然環境を体験する、人生の先輩たちとの世代間交流もぜひ使ってほしい白老町の財産だと考えますが、その思いを伺います。

③、子供たちにとって町外の話は新鮮だと思います。大学生や高校生らと一緒に行動して一緒に学ぶ機会、これも児童や生徒には必要かと考えますが、再度見解を伺います。

社会教育の推進について１点お聞きします。（２）の②番、道立高校を町立高校にとか専門学校にとは言いませんけれども、選択授業などで例えば畜産、水産、観光などに特化した授業のこまをつくってはどうだろうか。また、午後の授業をそれらに特化した学校にしてはいけないかなど、これらを北海道と協議していくことは現実にできる、できないの議論ではなくて、白老町として白老町の地元の高校にこんな提案をしていますよだとか、こんな面白い取組はないでしょうというような感じを全国に向けた情報発信、そのＰＲになると考えますが、いかがか見解を伺います。

○議長（小西秀延君）　井内教育長。

○教育長（井内宏磨君）　まず１点目、地域の自然であったり、地域の教育人材をどのように活用していくかということでございます。

まず、本町にある自然、その中には温泉資源であったりとか雪が少ない。そういうものもあ

りますし、産業でいうと白老牛、そして水産業、いろいろなものがあるかなと思っています。そういうものを体験していくというのは、非常に大事だなと思っています。私自身は、白老町の子供が牛を描いてねと言われたときに黒のクレヨンで真っ黒な牛を描く、そうあってもらいたいなと思っていますし、魚を描いてくださいと言われたときにスケソウを描いて、私の知っている魚はこれです、そういう子供に育ってもらいたいなと思っています。こういうのを体験活動を通して学んでいく、非常に重要なことだと思っているので、それについては本当に小学校低学年から中学年にかけてになるかなと思っています。そういう働きかけを学校のほうにはしていきたいと考えております。

また、一方、さあ、温泉資源があります、雪が少ないです。それを知っているだけではなくて、そうしたものを本町の課題解決にどう生かしていくのか。観光や産業にどう結びつけていくのか。そういう取組もぜひ小学校の高学年であったりとか、中学生、高校生には考えていただきたいと思っています。そうすることで課題解決能力であったりとか、当事者意識を持ったふるさとへの愛着が生まれていくと思っています。

また、人材活用でございますけれども、本町ではこれまでも高齢者大学が小学校を訪問するであったりとか、職業体験の中で多くの人々にご指導をいただいているという機会もございます。これからもそういう機会を大事に地域学校協働活動を積極的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

２つ目でございます。２つ目は、本町を訪れる大学生との交流を積極的に図っていくべきという話でございます。まずは、名古屋外国語大学については2019年から世界共生学科、地域創生科目北海道プログラムにおいてほぼ毎年本町を訪れてフィールドワークや報告会をしていただいているところでございます。2023年には包括協定を行い、亀山学長の講演会などその後も良好な関係を築いているところです。加えて、昨年度、今年度からは白老東高校に名古屋外国語大学の学生が訪問をして一緒にアイヌの食文化について学習をしたりとか、意見交流なども行っております。また、子ども憲章推進委員と一緒にイベントに参加して交流を行うということも行っております。このように様々な機会を活用して、本町を訪れる大学生との交流を通して本町のよさを多面的、多角的にするという機会はこれからも積極的につくっていきたいなと考えているところでございます。

最後に、白老東高校の魅力ある教育課程の創造についてということでございます。まず、先ほども申し上げたとおり白老東高校については様々な魅力化の取組を現在行っているところでございます。ただ、昨年秋に校長自らが苫小牧市にある各中学校を回って学校説明を行ったところ、その魅力が十分に伝わっていないということにショックを覚えておりました。ですから、改めてその魅力化をきちんと発信していく必要があると捉えております。その一方で、こうした魅力化の取組が実は中学生目線にとって魅力化につながっているのかどうなのかということも検証しなければならないなと思っています。改めて、マーケティング含めそういうものも白老東高校と連携して進めてまいりたいと考えています。その中の一つに今議員のほうからおっしゃられた魅力ある教育課程、特色ある教育活動ということについても改めて学校と共に見直しながら、積極的に北海道であったり関係機関のほうに訴えていきたいなと思っています。白

老東高校の存続については、まちの重要事項と捉えておりますので、白老東高校にあるＰＴＡ、同窓会、コンソーシアム、学校運営協議会等々と連携を図りながら魅力化と、その情報発信に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君）　６番、前田弘幹議員。

〔６番　前田弘幹君登壇〕

○６番（前田弘幹君）　それでは、最後になります。

冒頭でも言いましたけれども、切れ目のない子育て支援、そして給食費無償化をはじめ、シニア向け健康キャラバンや各種福祉サービス政策、雪が少ない、温泉がある等々、先ほど同僚議員からもありましたとおり、このまち白老町は非常に魅力ある住みよいまちである。足りないのは、今教育長もおっしゃっていましたけれども、ＰＲ、情報発信能力なのではないかと考えております。本当にこれだけの魅力あるこのまちが住人含め観光客、交流人口を含めもっともっと多くの人が集まってもいいように感じるところであります。令和８年度、町長のＰＲ、情報発信についての思いを聞いて会派ひかり、代表質問を終わりたいと思います。

○議長（小西秀延君）　大塩町長。

○町長（大塩英男君）　最後ということで、令和８年度のまちづくりについてのご質問をいただきました。

今様々な町政執行方針、そして教育行政執行方針で議員のほうからの質問にお答えさせていただいたのですけれども、今回の執行方針の中で人の力、地域の力というようなお話をさせていただきました。様々な人と人とのつながりであったり、それが結びついていって地域の力になって、そしてまちの発展にというようなお話をさせていただきましたので、令和８年度についてはやはりここを大事にしてまちづくりを進めていきたいなと考えております。議員のほうから現役世代の応援というようなお話がありました。改めて自分の考えをお話しさせていただきますと、これまでというか、やはり将来に向けてというような、次世代に向けてと様々な施策を取らせていただきました。ただ、令和８年度は今を支えるということで、やはり現役世代がしっかりとまちづくりに参加をしていただかなければまちの発展はないですし、未来にはつながっていかないと思っておりますので、改めてこの足元を固めるというか、現役世代にしっかりと寄り添っていくというようなことでまちづくりを進めていくということはご理解をいただければなと思います。

議員のほうから様々に温泉の話であったり、積雪量の少なさだったり、食だったりというお話がありました。今後の将来的なまちづくりを考えていったときには、まちの発展に必要不可欠なものは何かというと、もちろん人であったり地域の力になるのですけれども、プラスしてやっぱり地域資源です。この地域資源というのは揺るがないものというか、そしてやっぱり守っていかなければならないということで、この地域資源をいかに発展をさせて持続可能にやっていくかというのがまちの存続に一番重要なことだなと思っております。

ですから、この地域資源をもっともっと皆さんに分かっていただけるように、これは町内も町外もなのですけれども、発信できるような形で、ずっとこれは課題になっているのですけれども、しっかりと令和８年度に向けてもやらせていただければなと思います。

○議長（小西秀延君）　以上で会派ひかり、６番、前田弘幹議員の代表質問を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩　午後　２時０７分

再開　午後　２時１９分

○議長（小西秀延君）　それでは、休憩を閉じて代表質問を続行いたします。

◇　氏　家　裕　治　君

○議長（小西秀延君）　会派公明党、３番、氏家裕治議員、登壇を願います。

〔３番　氏家裕治君登壇〕

○３番（氏家裕治君）　３番、公明党の氏家でございます。私は、この代表質問に当たり町長の今までの政治姿勢は評価しております。今までの施策を今後さらに充実させ前へ進める、そのためにはさらに、町長、２期、３期とこれからが本当の意味での新たなまちのかじ取りが試されるものと私は感じております。

通告に従って順次質問をさせていただきます。

１、町政執行方針についてお伺いいたします。

（１）、令和５年３月に行われた町長選挙において多くの町民から信任を受け４年間のまちづくりのかじ取り役として約３年が経過し、様々な難題に向き合い多くの施策に取り組んでこられたと認識していますが、町長が掲げた45項目の公約の達成度について伺います。

（２）、まちの子育て関連施設及び小中学校等の熱中症対策については、令和５年度より随時進められてきたものと認識しています。

今後の対応については令和７年定例会12月会議において計画的にスピード感を持って進めたいとの答弁をいただいたところですが、令和８年度町政執行方針では読み取れません。前回答弁との整合性について伺います。

（３）、町長は、町政に臨む基本姿勢として「目指すまちづくりは、町民一人ひとりがこのまちに誇りと希望を持ち、安心して暮らせる持続可能な地域社会を創ることであり、町民の皆さまとともに対話を重ね、知恵を出し合いながら、誰もが安心して暮らせ、次の世代が夢を描ける施策を展開する」としています。

①、重要施策「健康・交流・誇りの醸成の推進」において、「自治体におけるスポーツは、体力向上や趣味の枠を超え、住民の健康寿命延伸による医療・介護費の抑制、コミュニティの再生と地域への愛着の醸成、交流人口・関係人口の増加による地域経済活性化など、まちづくりには必要不可欠なものであり、新年度においては、多くの町民参画・交流によるスポーツイベントを開催し、世代間交流の促進を図るほか、スポーツのまちとしての特性を活かしながら、本町の観光･特産品などの地域資源と融合させながらスポーツツーリズムの推進を図っていく」としていますが、具体的な考えを伺います。

②、重要施策「持続可能なまちづくりの推進」において「より多くの町民参加による意見を町政に反映させるため、引き続き、タウンミーティングの開催や町内団体・企業へのヒアリン

グの実施に加え、新年度より２カ年かけてワークショップの開催やオンライン会議による参加促進など町民参加型・官民連携型の策定プロセスを通じて、持続可能なまちづくりのビジョンを策定するべく第７次白老町総合計画の策定に着手する」とあります。町政に臨む基本姿勢にも決意を述べられているように、次の世代が夢を描ける施策の展開とは30年後40年後のまちの姿を描いてこそであり、そのための「第７次総合計画」であってほしいと考えますが見解を伺います。

③、主要施策「防災・減災」において「多様化・激甚化している災害に対応するため、実践的な防災訓練の実施や津波避難施設の在り方を検討する」とあるが、町民参加の機会をどのように確保し、どのようなスケジュール感を持って進めるのか具体的に伺います。

○議長（小西秀延君）　大塩町長。

〔町長　大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君）　氏家議員の代表質問にお答えします。

「町政執行方針」についてのご質問であります。

１項目めの「公約の達成度」についてであります。

令和７年度末において、公約に掲げた45項目のうち、36項目が達成されるものと捉えており、達成率は80％と見込んでおります。

８年度におきましては、就任１期目の最終年度であることから、未達成である公約９項目の達成に向け、しっかりと取り組んでまいります。

２項目めの「子育て関連施設及び小中学校等の熱中症対策」についてであります。

近年、北海道におきましても熱中症アラートが頻繁に発表されるなど、特に子供たちの熱中症を防ぐための環境整備は重要であることから、小中学校の教室にウインドエアコンを設置したほか、はまなす保育園や放課後児童クラブ５か所にエアコンを設置したところであります。

令和８年度におきましても、子ども発達支援センター５部屋、健診会場等として多く利用される総合保健福祉センターの交流センター及び乳児室にエアコンの設置を予定しております。

今後におきましては、小中学校の体育館など未設置の箇所もあることから、優先順位を定めながら計画的に設置し、子供たちの熱中症を防ぐ環境整備を図ってまいります。

３項目めの「町民の皆さまとともに対話を重ね、知恵を出し合いながら、誰もが安心して暮らせ、次の世代が夢を描ける施策の展開」についてであります。

１点目の「健康・交流・誇りの醸成の推進における具体的な考え」についてでありますが、令和８年度におきましては、多くの町民参画によるスポーツを通じた健康づくりや交流を促進し、人と人のつながりを深め、地域への誇りや愛着を育む取組を進めてまいります。

また、プロサッカーチームＦＣ東京の夏合宿受入れやスポーツ都市宣言50周年記念事業開催により、飲食宿泊施設への経済効果、交流人口の拡大やスポーツイベント招致による情報発信などの効果が期待されることから、本町の持つ地域資源を最大限に活用しながら、全庁的な連携の下スポーツツーリズムの推進を図ってまいります。

２点目の「次の世代が夢を描ける将来のまちの姿を示した『第７次総合計画』の策定」についてでありますが、人口減少や多様な課題を抱える本町において、将来像や目標を明確化し、

持続可能なまちづくりを実現するためには、町民の皆様や団体等の参画による意見を町政に反映していく必要があると捉えております。

参画者がどんなまちにしたいかを自ら話し合い、明確な目標を持つことで、地域への愛着や責任感が高まり、地域コミュニティが強化されるとともに、ワークショップなどへの参加を通じて、地域活動を推進する次世代の人材育成に寄与するほか、自分たちのアイデアが形になる過程に参加することで、地域課題を自分事として捉える機運の醸成につながるものと考えております。

このことから、参加しやすい環境を構築し、２カ年かけて多くの町民の皆様とビジョンを共有しながら「第７次総合計画」の策定作業を進めてまいります。

３点目の「主要施策『防災・減災』における町民参加の機会の確保及びスケジュール感」についてでありますが、本町の防災力向上につきましては、行政と町民の皆様と共に考えることが重要であり、地域ごとの地理的条件の考慮や共助の取組が必要と考えております。

引き続き、出前講座や自主防災組織への助成の強化などの取組を進め、地域と行政の連携と防災力向上に努めてまいります。

○議長（小西秀延君）　３番、氏家裕治議員。

〔３番　氏家裕治君登壇〕

○３番（氏家裕治君）　３番、氏家です。それでは、私もこの代表質問に立つ３番目の人間として今まで書いてきた原稿、相当重複する部分がありますので、一応削ったりしたものですから、少々お時間をいただきながら、私もここで整理をしながら質問させていただきたいと思います。

まず、最初に質問させていただきました町長の公約達成度80％でしたか、に達すると。あと、この１年間で残りの20％をどうやって解決していくのかということも大事ですけれども、今まで達成してきた中での人口減少対策、若者の定住策についての取組、検証はどう進められているのかということをまず１点お伺いしたいと思います。

それから、（２）のまちの子育て関連施設や小学校等の熱中症対策について、この執行方針の中ではなかなか見ることができないという話をした答弁の中に新たにそういった子育て関連施設の熱中症対策、エアコンの設置に取り組むということでありますので、そこは理解したつもりでおります。しかし、町長の答弁にあるように今後の小中学校の課題も捉えられているということで、小中学校の特別教室等々のエアコンの設置の計画的な取組、これをなるべく関係、例えば小学校の職員の方々、中学校の職員の方々、そしてお子さんを預けている父兄の方々に目で見て分かるような計画にしていただきたい。例えば３年ないし５年の中での計画であるのだとすれば、それを含めた第７次の総合計画の中にでも、個別計画になるかもしれませんけれども、町民が見て分かるようなしっかりとした計画にしていただきたいなと。そうすることで現場の人方のモチベーション、またそういったところにもつながっていくのではないのかなと考えるところであります。そこについての考え方をお伺いしたい。

そして、（３）、重要施策、健康、交流、それから誇りの醸成推進についてですけれども、①の行政は今まで社会資源と、それから地域資源、先ほど同僚議員からのお話の中で町長はこの

地域資源というのをしっかり大事にしていくことがこれからのまちづくりの根幹なのだというような意味合いのことをおっしゃっていたものですから、私もそのとおりだと思っています。

そこで聞きたかったのです。地域資源や社会資源の持続的な活用という観点を私は今まではなかなか深掘りして考えてこられなかったように感じている一人なのです。公共の土地、それから施設に民間のノウハウを導入するＰＦＩという考え方、これは理解しながらも民間の土地や非営利法人の準公共的な運営ノウハウ等、投資を重ね、そこに地域施策が接続する。例えば福祉だとか、教育だとか、高齢者、生きがい対策だとか、そういった逆構造といいますか、そういったことを取ることによって民間資源を基盤としながら公共機能を拡張していく。持続的で費用対効果の高い地域モデルの実現に取り組まれていくべきではないのかな、そう考えておりますが、まずそういった見解をお伺いします。

でも、この考え方の中には自分の頭にある一つの例があるのですけれども、例えば近年減少しつつあるパークゴルフ場の問題です。このパークゴルフ場の有効活用案として、これは地域福祉や地域スポーツ振興、それから世代間交流といった観点から社会的資源としての位置づけが私は大事になってくるものと考えております。こういった観点からの質問になりますので、よろしくお願いしたいと思います。

また、地域資源の話ですけれども、昨日行われた白高連のチャリティー芸能会というのがありました。ここには町長からのメッセージが紹介されていたところですけれども、本当にこのメッセージの中に大きなことが伝えられていたなと思って私は聞いておりました。町長は、白老町の高齢化率は47％を超え、ますます高齢化が進んでおりますが、そのような状況の中で高齢者の皆様が元気に生き生きと暮らしていくことがまちの活性化には非常に重要であります。運動や芸能などの趣味、活動に取り組み、また同じ趣味を持つ仲間と親睦を深め、技術を高め合うことで生きがいが生まれ、健康寿命の増進が図られるものと捉えておりますとあったのです。本当に町長はこういったことを考えながら高齢者と向き合っていらっしゃるのだなということがよく分かります。こうした長年にわたる営利を目的としない団体活動が来年の開催が危ぶまれる、そうした声が聞こえてくるのです。それはなぜかというと、この物価高高騰による開催準備の様々な備品っていっても賃貸の備品ですけれども、備品の高騰によるもの、それからあそこの会場費だけでも３万幾らの会場費が取られるという話を聞いています。もし間違っていたら、すみません。町からのいろいろ補助金もあるのかもしれない。ただし、それを入れたとしても今回開催した結果、来年度の見通しがなかなか難しい。今まで３万円ちょっとで借りられていた音響設備なんかが６万円出さないと借りられないというような、そういった実情にあるようです。こうした声は白老町高齢者クラブ連合会だけではなくて、ほかにもあるように思えるのです。こうした観点から、まちとして何かそうした団体の支えになれないのか、まちの地域資源を一つとして位置づけ、こうした声に耳を傾けて、今後こういった方々に耳を傾けていかなければいけないのではないのかなということを１点お伺いしたいと思います。

次に、②、重要施策の持続可能なまちづくりの推進についてお伺いしたいと思います。ここでは町長はいろいろな人たちの声を聞きながら、今後例えば第７次白老町総合計画の推進だとか、そういったものに取りかかっていきたいという話をされております。私はそのとおりだと

思います。でも、町民の一人として私がもし町長と向き合うのであれば、まずは大塩町長が、私はここでは30年、40年後のまちの姿をって言いましたけれども、例えば15年後、2040年のまちの姿、2050年のまちの姿をどう描けるのか、そういったことをまずは町長の言葉から聞きたい。その中でなるほどと、うちの大塩町長はこれからこういうまちを目指すのだということを私のまず頭の中に入れて、その中でこうするべきではないかとか、こういったことについてはもっとこうしてほしいだとかということが出てくるのではないのかなと、私だったらそう考えるのです。ですから、私はせっかく町民からの負託を受けて町長というまちのかじ取り役を任された以上、ましてや選挙戦の中では公約を掲げ、まちづくりについて語り、そして町民からの支持を受けたわけですから、これから７次の総合計画についても、それから15年後、20年後を視野に入れたまちのビジョン、そういったものはやっぱり町長の言葉で自分はこう考えるのだけれどもというところをしっかり示していただくことが私は大事なのではないのかなと考えております。そのためには社台地区の将来像、様々なことがあります。白老町本町の将来像、そして萩野、北吉原地区の将来像、竹浦、虎杖浜地区の将来像、これを町民に見える形で示していかなければいけない。これは簡単なことではないかもしれません。しかし、そういったものが見えないと、町長が言われる次世代が夢を描けるまちというのがなかなか表面化してこないのではないのかなと、そう考える観点からお聞きしたいと思いました。そのために、今ある基金の活用を最大限に生かすことで今から手をつけなければならないことや、中長期的な計画等が明確になってくるものと私は考えるのです。これは、それこそ第７次白老町総合計画等々からその次のまた時代をにらんだ､そういったものになってくるのかなとは思いますけれども、まずはそういったことであります。30年、40年先と私は先ほど質問に立ちましたけれども、まずは目先の2040年、15年先、20年先のまちづくりへの投資の考え方について伺いたいと思います。

まちの保有する基金の価値についてまず伺います。近年の社会情勢を顧みたとき、物価高の影響により、この四、五年で1.5倍から２倍ぐらいの紙幣価値っていいますか、例えば10億円でもし四、五年前に造れたものが今はもう15億円、下手したら20億円という、そういった感覚なのです。ですから、そういったことを１つずつ考えたときに資材や労務費、食料品等、日常生活まで影響を与えている中、一つ一つの政策が先延ばしになればなるほど基金に積んでいる価値は目減りする一方だ、そう私は捉えているのです。これからも当分はこうした世相は変わらないでしょう。だからこそ、今後の物価高に対する公共事業や様々な施策を国への支援、要望も含めてです。だって、このままま ちにだけ黙ってやらせるなんていうことはないですから、こういったことをしっかりと国へもきちんと伝えながら、そして支援を受け取れるような、そういったことをスピード感を持って計画を遂行すべきと考えますが、町長の考え方をお伺いしたいと思います。

それから、③、防災と減災についてであります。昨年の津波警報が発生された際、避難施設での外国人対応についての課題についてお伺いをしたいと思います。白老町には海外からも多くの観光客が来町する現在、避難施設での外国人対応で苦慮することは言葉の問題ではないでしょうか。そうした課題に早期に取り組む必要性を考えたとき、白老町には就労のため海外か

ら多くの外国人の方が来ていますし､結婚を機に白老町に定住している方もいらっしゃいます。そうしたことから､防災ボランティアとして言語対応に協力していただける登録制度の考え方、これは言語通訳です。この登録制度の考え方についてお伺いしたいと思います。この制度を確立するためには、企業の協力や、そうした家族の協力も必要となることから、まちの対応が大変重要になってくると思います｡そうした観点からの町長の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（小西秀延君）　大黒副町長。

○副町長（大黒克已君）　それでは、氏家議員の再質問にお答えをさせていただきます。

今の今回の再質問は６点あったかなと思っております。もし漏れていたら後でご指摘をいただければと思います。６点のうち、まず１番目の町長公約に関すること、４番目の総合計画に絡んで町長の声を今後示していくべきだというようなご質問、それから基金の価値について、これについては町長のほうからお答えをさせていただきます。それ以外の部分について私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、２つ目のご質問がありました。熱中症対策のところでエアコン等の設置についての考え方でございます。エアコンやＬＥＤの改修につきましては、一昨年度よりエアコンを本格的に実施をしておりますが、財源に限りがあるため段階的に整備をしているという状況にございます。ご指摘のありました見える化といいますか、計画の策定というようなところにつきましても、やはり将来における財源の確保をどのように確保、担保していくのかというところが非常に難しいところかなと思っております。そういう中にあっては、やはりなかなか５年後、５年間というようなことであれば年次的にお示しすることはちょっと難しいかなとは思っておりますが、まずは今財源的にどこというところではなく、どのぐらいの財源をエアコン、ＬＥＤの改修に投資していくかというようなところは早期に内部で検討しながら、改めて見える段階で来年、あるいは再来年というようなところがどこをやるのかというところを見いだしていければなとは考えてございます。

それから、続きまして社会資源、地域資源、あるいは民間資源の活用という観点でのご質問でございました。これまでも民間のパークゴルフ場との連携による事業展開というところを図ってまいっておりますが、どうしても町の施策というようなところでは行政として何ができるかというところをまず前提に考えてしまうものですから、なかなか民間の施設だったり、そういう社会資源、地域資源というようなところを念頭に置きながらというのがこれまでできていなかったかなと思っております。ただ、関係人口、交流人口の増加を図っていくためには、やはり官民連携が欠かせないと考えておりますので、今後どのように連携していけるのか、連携するということを念頭に置きながら事業を組み立てていくというようなことを考えていきたいなと思っております。

それから、もう一つ、チャリティー芸能会のお話もございました。物価高騰の中、今後の事業展開がなかなか難しくなってきているというようなお話でございました。この辺につきましては、もちろん今お話をお聞きしましたけれども、ほかの団体もそのような状況にあることも考えられますので、この件につきましてはどこまで町が支援できるかというのは今後の検討になりますけれども、そういうような情報収集、それからお話をしっかりと聞いた中で何ができ

るかというのを対応してまいりたいと考えてございます。

それから、最後の避難施設での外国人対応についてでございます。避難時における外国人の対応につきましては、昨年の避難行動の際に町としても大変苦慮した経験から、事前にやはり外国人に対する対応策、早急に確立しなければならないと考えております。その上で、外国語が話せる外国人就労者が災害ボランティアとして活動していただけるとなれば、町といたしましても非常に心強い限りでございます。ただ、現実的には先ほど氏家議員の質問でもお話があったとおり、ご本人の意思ですとか、あるいはご家族、それから雇用者側のお考えというところもあって早期に実現というのは難しいかもしれませんが、昨年外国人就労者との町長のタウンミーティングということも開催してございますので、今後も対話を継続しながらこの辺は検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君）　大塩町長。

○町長（大塩英男君）　私のほうから３点ほどお答えをさせていただきたいと思います。

まず１つ目、公約のご質問がございました。議員のほうから３年間の振り返り、検証というようなこともありましたので、若者の定住策を含めてこの３年間の振り返りというか、させていただければなと思います。

私は３つの将来像、９つの目標ということで45項目の公約を掲げさせていただいて、そして今現状としては36項目ということで、実際のところ着手済みというものもありますので、そういったものも含めるとパーセンテージとしてはもう少し高くなるかなと思っております。本当にこの36項目の達成に向けては議員の皆さん、町民の皆さん、そして職員の理解も得ながら進めさせていただいたところでございます。その中では、やはり自分の重点項目としては若者の定住策を含めた子育て支援ということで、子供はまちの宝だと施策を展開させていただいて、医療費の無償化であったり、給食費の無償化であったりですとか、あとは様々な形で例えば公園の遊具整備ということでブルーシートがかかっていてどうなのだろうと今でも忘れないのですけれども、私が就任したときの町内会長会議の町内会長がみんな手を挙げたのが公園の遊具でした。ということも含めてそういった部分であったりですとか、あとは町民の皆さんの声を聞くということでタウンミーティングで様々にやらせていただきまして、残り１年ということの中でしっかりと今後もこの達成に向けて進めさせていただきたいなと思っております。

一方、この公約以外として自分の中でこれまでの白老町の課題で懸案事項として残っていたものがありまして、これはいわゆる財政健全化の中で９項目、非常に重たい案件があるということで実はこれって解決ができていなくて、まず１つは何かというと第三セクター債の推進債ということで、これ償還が終わっていなかったです。ただ、これも繰上償還と償還をさせていただきました。

それと、もう一つは公共施設の適正配置です。これは様々な形で町民の皆さんの理解を得たり、これからももちろん理解をいただきながら進めていくのですけれども、やはり２万4,000人だった人口規模の１万4,000人規模になるこのダウンサイジングですとか、そういったことでの公共施設の適正配置というようなことであったりですとか、あとは水道事業の安定化ということでまた利用者、町民の皆さんのご理解をいただいて進めさせていただいているのですけれど

も、これもやはり事業の安定化に向けて懸案事項だったというようなこの３つを全てきれいに解決したとまでは言わないのですけれども、一定限の道筋をつけたかなと思っているところでございます。そういった中では、将来世代に負担を残さないということがやはり一番重要なことかなと、自分としてもそういう思いが強いですので、そういったことも含めてしっかりと取組をさせていただければなと思います。

それと、総合計画に絡めまして声を聞くということで、今後第７次の総合計画の策定に向けて声を聞きますということで議員のほうから声を聞くことも大事ですけれども、要するに将来的なビジョンを示すということがやっぱり大事だろうということでご指摘のとおりかなと思っております。2040年、2050年というような中で今後どういうようなビジョンを打ち上げていくかということがやはり必要なことですし、そのビジョンに向けてどういうような町民の皆さんの意見があるかということも大事なことですし、もちろん町民の皆さん自らの意見というのもありますので、そこの部分をしっかりと融合させた中で取り組んでいかなければならないなと改めて思いになったところでございます。その中で地域ごとのというようなお話が議員のほうからありました。白老町の本町の歴史を振り返ると、６つの字地区でそれぞれに地域が活性化していったというような歴史的な背景を踏まえると、やはり地域ごとの活性化ということも考えていかなければなりませんし、これはある程度の道筋として都市計画のマスタープランの中で地域ごとにこういう展開をしていくよというような道筋はできているのですけれども、そうではなくてプラスしたまちづくりの考え方というのも、字地区ごとにそれぞれの魅力ある特色がありますので、そこの部分についてもしっかりと捉まえていきたいなと考えております。いずれにしましても、やはりまちづくりのビジョンというのは今日この場で具体的なお示しはしませんけれども､そういったビジョンを掲げた中で取組を進めてまいりたいと考えております。

それと、最後に基金の価値ということで議員ご指摘のとおり本当に今まで１億円だった、例えば１億円で建てられたものがもう今は１億円では建てられないということで、お金の価値というようなことでこの辺はやっぱりご指摘のとおりかなと思っております。ですから、先ほどの将来世代に負担を残さないというような部分とちょっとつながってくる部分はあるのですけれども、事業の先送りというのは今後の財政的な負担を考えてもやはり進めることは進めていかなければならないなと思っております。ただ、一方では拙速に結論を出すべきかどうかというものもありますので、その辺はやはり財政の部分であったりですとか、今後のまちづくりであったりですとか、あとはまち側の考え方ももちろんあるのですけれども、議員の皆さんだったり、町民の皆さんだったり、その考え方をしっかりと捉まえた中でこの部分というのは進めていかなければならないなと思っております。ただ、基金の価値は、そのお金の価値というのがちょっと落ちつつあるというような見解なのですけれども、一方では何かの際にですとか、今後のまちづくりを考えたときにはやはり基金というのは一定限しっかりと蓄えていかなければならないというようなことですので、これまでもずっと私のほうでお話をさせていただいていますけれども、財政出動とこの基金の担保というような、ここのバランスを考えた中でしっかりと町政運営をしてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君）　３番、氏家裕治議員。

〔３番　氏家裕治君登壇〕

○３番（氏家裕治君）　３番、氏家です。最後の質問になります。町長が答弁された、あと副町長からも答弁をいただきましたけれども、今自分たちはすごく大きな時代の変換期に差しかかっているというか、その中にもまれているというか、そういった思いで私はおります。ですから、今回の代表質問についても私の一貫した考え方、私の趣旨はまずは町長が描く、それこそ2040年、2050年、これを見据えたまちのビジョン、これをしっかり打ち立てていただきたいというところが一つです。

それから、もう一つは先ほど副町長からも答弁がありました官民連携による社会資源、それから民間資源の位置づけと活性化であります。この社会資源、まちが持っている資源ではなくてほかの例えば民間が持っている資源を使って何かをしようとしたときには、そこを協働して運用すればいいだけなのです。ただ、なくするのも簡単なのです。経営に行き詰まったと、もうやっていけない、なくすのは簡単ですよ、民間ですから。ただ、それを社会資源としての位置づけとしてまちがどう捉えるのかというところで、持続可能的な例えば福祉だとか、教育だとか、様々な観光、そういったものにつなげていける。交流人口なんかもそうですよね。そういったものにしていけるかどうかというところがネックになるのか、そういったところでの質問でした。

それからもう一つ、町長公約にもあったとおり少子高齢化、人口減少対策の中では私はこの若者の定住策、いろんな若い人たちの話を聞きます。子育て中のお母さんたち、保育園に通わせている方、今これから今年度に小学校に上がる方々の話を聞きます。今回、教育長、竹浦と萩野小学校が統合に向けた、そういった話合いの中で来年度に向けてしっかり頑張っていくという話もお聞きしていますし、であれば例えば2040年、2050年、そういったところを視野に入れたときに適正配置の関係もありますから、まちの中には小学校１校、中学校１校という、そういった時代がもう目の前に来ているのです。私はそう考えています。そうしていかないと、私はまちの活性化というのは成り立たないと思っていますし、そしてここに住んでいる若い人たちが今のまま10年、15年もし過ぎていくとすれば夢も持てないというか、子供たちの子育てに対しての不安、そういったものによってこの地を離れていく方々というのは多分相当数いらっしゃるのではないのかなと私は考えています。なぜなら、本当に少人数校がどんどん増えていったときに小学校での運動会の開催なんかは私はすごく危ぶまれるものだと思っていますし、では小学校、中学校の修学旅行、今からそういった将来を見据えた各小学校間の交流だとか、それから中学校も含めてそういった交流を含めた修学旅行だとか運動会、体育祭、そういったものの考え方を今後私は進めていくべきではないのかなって思うのです。そうしないと、いきなり統廃合の問題が出てきて地域の方々の声はこうだとかなんとかというところでやっぱり子供たちを主軸に置いた議論というのができないまま進んでいくというような、いや、きちんと主軸に置いているって教育長は言っていますから、そこは私も勘違いしないつもりですけれども、でもこれからの10年後、20年後の、私は10年、15年って未来ではないと思うのです。本当にもう目先の問題だと思っていますから、そこに至るまでの間、そういった交流を含めた中でこれからも例えば学校の在り方というのをしっかり考えていくべきではないのかな、そう

いったことを父兄の方々に示していくということが私は大事なのではないのかなと思っているのです。

それで、ちょっと余計なことを言ってしまいましたけれども、小学校の例えば義務教育、これも私は前から、教育論を語るわけではないのだけれども、そういう立場の人間でもないですから。ただ、学校の中身を見ていくと小学校から中学校に上がったときのギャップがすごくあるような気がしてならないのです、学力的なものについても。小学校と中学校の９年間の中での基礎学力の向上、それから習熟度に対応した教育環境、考える力の醸成、そしてインターネット社会でありますから、人と人とのコミュニケーション能力の必要性と人間としての人格形成、こういったものに取り組む教育環境を白老町独自の教育スタイルとして今の既存の学習スタイルのことを否定するものではありませんけれども、確立して発信していく。そういったことが少なくとも出産から、町長は出産期からの政策はもう盤石に今進めてきていますから、安心して産み育てられる環境というのは今できつつあります。それに加えて例えば保育の現場、そして小学校、中学校という義務教育を通してこういった白老町らしい教育環境の在り方を白老町に住んでいる若い人方々から支持を受ける、そうしたことがこれからの人口減少、若者の定住策、そういったものに私はつながっていくのではないのかな。そうではないと、みんな地元から苫小牧市、札幌市、都市圏に目が移っていってしまうのですよ、どうしても。このままここにいても駄目だなとか、そういう話を聞くのです。ですから、ちょっと言わせていただきます。こういったことを出産から15年間は白老町で子育てをしたいと思ってもらえるような施策に知恵を絞っていくべきではないかということであります。こういったことが町長が示した公約、そこに対しての考え方のまずは私の聞きたいことです。そして、官民連携、社会資源、民間資源の活用による活性化策、そしてこういったことを今日の代表質問の中で質問させていただいたつもりでおります。

最後に、大きな観点でいいです。町長の考え方をお聞きして私の代表質問を終わりたいと思います。

○議長（小西秀延君）　大塩町長。

○町長（大塩英男君）　氏家議員から大きくはこれからのまちづくりというようなご質問だったかなとして受け止めさせていただきました。議員のほうから今時代の転換期だというようなお話がございまして、まさしく私もそのとおりだと思っております。これまでの白老町の歴史ですとか、これまで受け継いできたものというのをしっかりと後世に引き継ぐということももちろんこれは私たちの役割で大事なことなのですけれども、これまでになかったものにいろいろと転換をかけて、いろいろと変化をかけてまちづくりをしていかなければならないなと私自身は思っております。その中で民間のというような、民間を活用した社会資源のお話がございましたけれども、これからのまちづくりというのは行政だけでは進んでいかないと思っております。ですから、そういった意味ではやっぱり団体の皆さんであったり、企業の皆さんだったり、そして町民の皆さんだったり、一緒にまちづくりをしていかなければならないということになると、民間活力というのは非常に重要な力だと思っております。ですから、今先ほど具体的にパークゴルフ場のお話もございましたけれども、そういったことも含めてやっぱり民間活

力ということを活用した中で､これはもちろん民間の皆さんのご理解が必要なのですけれども、一緒になって勉強した中でつながりを持って進めていきたいなと考えております。

それと、学校のお話がございました。現状といいますか、切れ目のない子育て支援といういようなことで様々に施策を展開をさせていただいて、就学前は白老町に住んでいると。ただ、就学、小学校になったときにはほかのまちに転出をするというようなお話も私は直接保護者の皆さんからお聞きしました。それは様々に理由があるかとは思うのですけれども、様々な形で子供たちの教育環境というのが過去とは違って、これもやっぱり新しい考え方を持っていかなければならないなと思っております。その中で議員のほうから考える力、コミュニケーション、人格形成というようなお話がございまして、決してこれはほかのまちに負けない教育方針というか、本町がそういった教育環境にあると私も思っておりますし、教育長、教育委員会もしっかりそこは進めていっているのではなかろうかなと思います。ただ、現実的にそのような状況も垣間見えるというようなことはどこかに恐らく課題があると考えておりますので、その辺は学校の在り方であったり、教育の在り方であったりということは見詰め直さなければならないのかなと思っております。

総じてなのですけれども、最終的に15年、20年後の将来のビジョンというようなお話がございました。もちろん今現状としても人口減少を食い止めるということで白老町として、まちとして様々な施策を展開させていただいておりますし、ここは引き続き力を入れてやっていくのですけれども、ただ一方ではこの人口減少になるという現実もしっかりと捉えなければならないと思っております。ですから、議員からお話があった学校の適正配置ももちろんそうですし、公共施設の適正配置もそうですし、そして様々な公共交通の部分であったり、人口が減っていくよというような現実を捉えた中での施策というか、まちづくりは考えていかなければならないなと思っております。ですから、これは一つ将来的なビジョンということでコンパクト的な形の中でのまちづくりということも必要ですし、あと何が必要かというと人のつながり、地域力ということでまちと議会、町民の皆さん、みんなが信頼関係を持って共感が生まれるような形でのまちづくりというのが一番必要ではないかなと思いますので、やはり共に考えて、共に挑戦して、そして共感の中でまちを築いていかなければならないと思っているところでございます。

○議長（小西秀延君）　以上で会派公明党、３番、氏家裕治議員の代表質問を終了いたします。

これをもって代表質問を終結いたします。

暫時休憩といたします。

休憩　午後　３時０８分

再開　午後　３時１９分

○議長（小西秀延君）　それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

◎一般質問

○議長（小西秀延君）　日程第３、これより一般質問に入ります。

通告順に従って発言を許可します。

◇ 西　田　祐　子　君

○議長（小西秀延君）　12番、西田祐子議員、登壇を願います。

〔12番　西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君）　12番、西田祐子でございます。一般質問させていただきます。

１、役場新庁舎の建設について。

現庁舎は1955年（昭和30年）建設であり、2026年時点で築71年となります。白老町役場庁舎建設基本構想では、「耐用年数を超える建物が大半」、「Ｉｓ値0.3未満の箇所は倒壊の危険性が高い」とされています。特に北側庁舎１階及び南側庁舎２階はＩｓ値0.3未満のため震度６から７の地震で倒壊・崩壊する危険性が非常に高く、「防災拠点としての機能を果たせない可能性が高い」とされており、災害対策本部どころか通常業務を行うことすら危険な状況と考えます。

（１）、役場庁舎の老朽化、耐震性不足、浸水リスク、そして建設課と上下水道課が軽量鉄骨造りの別棟に入っている現状をどのように評価しているのか伺います。

（２）、災害時に行政機能が維持できない可能性について、どのように認識しているか伺います。

○議長（小西秀延君）　大塩町長。

〔町長　大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君）　「役場新庁舎の建設」についてのご質問であります。

１項目めの「役場庁舎の老朽化、耐震性不足等の現状に関する評価」についてであります。

建設・上下水道課を含む現庁舎の現状につきましては、安全性が不十分であると認識しておりますが、耐震性の確保や浸水リスクの解消に向けた大規模な改修等の対策は困難であることから、新庁舎建設を見据え、必要な修繕を実施し、老朽化の進行を抑制しているところです。

２項目めの「災害時における行政機能」についてであります。

庁舎が被災した場合には、最低限の行政機能は維持しつつ、町民生活への影響を最小限にとどめるため、災害応急対策や復旧・復興業務、そして緊急度の高い通常業務から優先して実施するものとして、業務継続計画を策定しております。

また、行政機能の低下を抑制するため、保有・保存文書の電子化並びに情報システムやデータのクラウド管理を進めることにより、被災からの早期復旧や安定で継続した行政運営が可能となることから、今後におきましても取組を進めていく考えであります。

○議長（小西秀延君）　12番、西田祐子議員。

〔12番　西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君）　それでは、庁舎の財源確保の検討状況についてお伺いいたします。

国の補助制度、地方債、基金の活用、ＰＰＰ、ＰＦＩなど、まちとして現在どの制度を具体的に検討し、どの段階まで整理が進んでいるのか明確にお示しください。

○議長（小西秀延君）　舛田都市整備部長。

○都市整備部長（舛田紀和君）　建設事業費に伴います財源の種別と、それから建設手法につ

いてのご質問だったかと思います。まず、今現段階といたしましては建設費用の部分のその補助金ですとか、起債ですとか、いろんな様々なそういった枠といいますか、要件というのはございます。ただ、今現段階でこれだということのお示しというのは、ちょっとまだそういった部分までの確定といいますか、そういった段階には至っていないということでお示しできない部分はございます。ただ、庁舎を建設するに当たって起債の部分、起債につきましては例えば公共施設等の適正管理計画推進事業債、俗に言う公適債というものがございます。それから、あとは緊急防災・減災事業債という、緊防債という比較的庁舎建設に伴って有利な財源となるであろうという、そういった起債をどういったものがある、検証等は行っております。事業費については、あとそういった部分と基金のほうは庁舎基金というのがございますので、それはもちろんそれを活用する中、それ以外でそういった起債の検証、補助金の検証というような検証段階ではありますが、そういったことを進めているという現状でございます。

また、建設手法、こちらにつきましては今議員のほうのご質問にもありましたが、ＰＰＰ、ＰＦＩ、これは民間資金、民間活力、そういったものを活用した中で官民一体となって整備を進める手法の一つでございます。ただ、このＰＰＰですとかＰＦＩというものは、先ほど私が参考までに申し上げました緊防債ですとか、そういった起債活用はできませんので、そういった部分でいきますと整備手法、それから資金の部分、そういったものは今後基本計画をつくっていく中でそういったものをシミュレーション、検証しながら進めていきたいというのが今の現状でございます。

○議長（小西秀延君）　12番、西田祐子議員。

〔12番　西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君）　今一応そういうお話を伺いましたけれども、では実際に今おっしゃった公適債とか、緊防債とかいろいろ考えた中で白老町として今現在どの程度の建設費がかかると計算されてそれらを組み立てられているのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君）　舛田都市整備部長。

○都市整備部長（舛田紀和君）　申し訳ありません。整備費、事業費というのはまだ数字的には確定しておりませんので、申し上げることがちょっとできませんが、基本的にその金額が幾ら等々での試算ではなく、庁舎を建てるには例えば複合化する場合には有利な起債、それから例えば省エネ的な部分の発想でいく使えるような交付金がないのかとか、そういうようなことで様々な観点からいろんなそういった有利な事業費を考えていくことはできないかということを今検証している段階です。

○議長（小西秀延君）　12番、西田祐子議員。

〔12番　西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君）　それでは、これから詰めていかれるのだと思うのですけれども、まず現庁舎を使い続ける場合に必要となる耐震補強とか津波浸水対策とか別棟の補修費、災害時に行政機能が失われる可能性が大きいと思います。デジタル化率、それの完了目標年度、必要予算、紙図面消失時の代替手段をどのように把握して、どの程度必要だとお考えなのかお伺いいたします。

○議長（小西秀延君）　舛田都市整備部長。
○都市整備部長（舛田紀和君）　まず、ただいまのご質問でいきますと現庁舎を使い続けた場合でお答えをさせていただきます。

現庁舎はもう71年経過してございますので、例えば構造的な今の条件からいきますと、必要なのはまずは耐震補強、これはもうやらなければいけないです。それから、構造的に躯体のコンクリート、これが中性化によって鉄筋の腐食等々、これも考えられます。それから、あとは外壁ですとか、屋根材ですとか、そういった部分も打ち替え等々が必要になってくると考えます。これは本庁舎にしても都市整備部が今使用している別棟の部分についても同じようなことが言えますが、ただ使い続ける部分での構造的な部分としては今そういうような様々な要因が考えられてはきますが､試算としてはちょっとそこは今この段階で試算はしておりませんので、幾らという表現はできない状況にございます。

あと、それと図面等のということでよろしいですか。今現在都市整備部の観点で申し上げますと、現在データ化がされておりますのが上下水道でいきますと管網図、これはもう民間業務委託発注をしておりますので、システムのサーバー上も事業者のほうでも押さえは持っておりますので、そこは何かの際にも損失することはないという状況にあります。あと、道路台帳の一部もそういったことでデータ管理が進んでおります。あとは、都市計画図的なそういった部分がもうデータ化されておりますので、そういった部分については災害等々が発生した場合にも守られるという状況にはありますけれども、これまでやっぱり長年にわたって工事発注をしてまいりました図面や設計書、そういったものは全て紙媒体ですので、そういったことを考えますと都市整備部でもやはり８割程度ぐらいは文書の被害というものが考えられるのかなとは捉えております。ただ、基本的に文書の保存だけということではなくて建設の観点でいきますと、例えば文書の損失のコストの削減、文書をデータ化することによって建てる面積というのも変わってきますので、ただただその文書の重要性だけではなくて、そういった建設にも影響してくるのかなというのは考えております。
○議長（小西秀延君）　12番、西田祐子議員。
〔12番　西田祐子君登壇〕
○12番（西田祐子君）　新庁舎建設までの間、もし使い続けたら先ほど都市整備部長が言ったように随分あちらこちら直さなければいけないのだったら、もう建て直したほうが早いなと、申し訳ありません、答えを聞きながら何かそんなふうに感じていました。

新庁舎建設に当たり複合庁舎ということで、図書館を庁舎に併合してもいいのではないかという意見もありますけれども、庁舎は来庁者の出入りが多く、会議や相談が頻繁に行われており、図書機能とは必ずしも相性がいいと思えないし、今後の図書の電子書籍化の進展も考えると、白老町の財政規模を考えて前回七、八十億円ぐらいかかると言っていましたけれども、実際に白老町がこれを建てれるというときになったときは1.5倍くらい高くなってしまうのかなと思うと、図書館を庁舎に併設することの妥当性、またほかの複合施設の妥当性をどのように考えられるのか、私は否定的な考えなのですけれども、その辺のお考えについてお伺いさせてください。

○議長（小西秀延君）　舛田都市整備部長。
○都市整備部長（舛田紀和君）　図書館との複合でのご質問です。
　基本的に基本構想の中にも施設の集約化というのがテーマとしております。これは今ちょっとずれてしまいますけれども、図書館に限らず例えば今の行政機能といたしましては本庁舎があり、教育部があり、そして福祉部があると点在している状態。これを将来的な人口減少も見据えた職員数のそういった部分も含めた中で集約してというのが今も考えられる構想の中にうたわれている部分でございます。そういった中でいきますと、図書館につきましても仮設図書館で当時建設されて以降35年が経過しておりますので、図書館自体の老朽化もそうですし、そういった福祉部や教育部というのもございますので、そういった部分を集約することで将来的な維持管理も抑えられると。一時的な建設費が集合することによって建設費は多少なりとも上がりますけれども、将来的な維持管理的にコストを下げるという、そういった先を見据えた部分でのコスト削減も考えていかなければいけないと考えております。ただ、議員が懸念されております図書館との複合でいけば、これは私もまだ考えてもいないものですからあれなのですけれども、例えば役場庁舎としての空間っていいますか、その部分と図書館とはやっぱりレイアウト的な部分、動線ですとか、傍聴ですとか、遮音ですとか、防音ですとか、そういった部分は必ず入るようにした形で考えていかなければいけませんので、そういった空間、空間は融合させる空間というのもあるでしょうけれども、それぞれの必要な部分は、そこは守らなければいけないはありますので、そういったところはやはりもしそういうようなお話が出てくるようなことになれば、そのときにはその空間、空間をきちんと生かした中で融合させて合理的な、効率的な施設を計画していけば、その部分はクリアされるのではないかなとは考えております。
○議長（小西秀延君）　12番、西田祐子議員。
〔12番　西田祐子君登壇〕
○12番（西田祐子君）　私は福祉課とか、教育委員会とか、今建設課とか、上下水道課が一つの庁舎に入ることはすごく効率的でいいなと思っております。そして、採算の面もそうですけれども、町民も１か所に来たら全て仕事が終わると、そういう便利性も考えるとやっぱり高齢化社会の中の白老町の特に高齢化の中では本当にそれが一番重要かななんて、そういうふうに思って聞いております。ぜひそういう方向性ができればありがたいなと思っています。
　次に、現在の庁舎環境について伺います。ご存じだと思いますけれども、労働政策研究・研修機構の地方自治体における採用活動の現状と課題のデータで全国の自治体の中で採用競争の土俵にすら上がっていない状況であると言われております。これはご存じだと思います。これでは働きたい職場ではなく避けたい職場に見えてしまいます。新庁舎建設までの期間、現在の庁舎環境のままで新しく採用されたり、また職員の定着が維持できると考えていらっしゃるでしょうか。町長の執行方針でまちの大切な財産である職員一人一人が誇りと使命感を持って働ける職場づくりをさらに進めると述べられております。つまり職場づくりの中に私は役場庁舎の環境があるのではないかと思っております。職員の労働環境の確保として空調整備を行う必要性について町長の判断をお伺いいたします。
○議長（小西秀延君）　大塩町長。

○町長（大塩英男君）　新庁舎における職員の働く場の環境の整備というようなご質問かなと思っております。やはり行政サービスを安定的に提供していくためには、職員が安心して働ける場を整えるということが必要不可欠だと思っております。ですから、そういった意味では適切な執務の確保ですとか、設備も老朽化しておりますので、そういった行政運営にふさわしいような庁舎整備、庁舎機能をしっかりと検討していかなければならないと思っています。今議員のほうから避けたい職場ということで非常に厳しい、胸に突き刺さるようなお言葉だったのですけれども、やはり職員が安全かつ効率的に働ける場、その環境整備というのが庁舎の改築の一つの重要な目的だと私も認識しているところでございます。

○議長（小西秀延君）　12番、西田祐子議員。

〔12番　西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君）　役場庁舎の最後の質問にさせていただきます。

先ほど前田弘幹議員の質問で内部協議を進めているところと答えていますけれども、やはり新庁舎建設の優先順位と緊急性は高いと私は思っております。役場庁舎は町民の命と暮らしを守る最後のとりでだと、私はそのように思っております。老朽化、耐震化不足、浸水リスク、行政機能喪失の可能性、そして職員の採用、定着への影響を踏まえ、町長として新庁舎建設を町政の中でどの優先順位に位置づけ、どの軸を目標に進めるのか、私は早急に進めなければいけないと思っております。できれば本当は町長からいつ頃までに建設したいというお言葉も欲しいのですけれども、それが無理だとしても明確な判断をお伺いしたいと思います。

○議長（小西秀延君）　大塩町長。

○町長（大塩英男君）　新庁舎建設の優先順位と緊急性というようなご質問をいただきました。

議員から今役場庁舎は町民の命と暮らしを守る最後のとりでだというようなお話をいただきました。私も町民の皆さんの生活であったり、安全であったり、これはやっぱりいろいろな情報を持っていますので、財産を守る大切な施設だという認識であります。ですから、そういった意味でも先ほどもご答弁させていただきましたけれども、この新庁舎の改築、新庁舎の建設というのは必要な事業だと捉えております。ただ、一方では人口減少であったりですとか、物価高騰、建築資材の高騰で恐らく建築をしていくとなると高額な金額、建設費になってくるというような状況を踏まえると、やはりしっかりと財政状況も十分に精査する必要があるかなと思っております。ですから、こういった意味では先ほどもお答えさせていただきましたけれども、新年度に向けて町民会議、町民の皆さんであったり、議員の皆さんであったり、しっかりと理解を得ながらまずは庁舎の建設の基本計画を策定するというようなことで歩みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君）　12番、西田祐子議員。

〔12番　西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君）　それでは、次の質問に行かせていただきます。

２、防災避難体制の強化について伺います。

令和７年７月30日のカムチャツカ半島沖の地震による津波避難指示では、白老小学校に多くの住民と観光客が避難し一晩を過ごす事態となりました。この経験を踏まえ、白老町の防災体

制の実態と課題、そして改善の方向性について伺います。

（１）、白老小学校では、役場庁舎が津波浸水区域に立地しているため“仮の災害対策本部”として使用されている状況が続いています。しかし、災害対策本部としての必要な機能が整備されているとは言えません。

白老小学校を災害対策本部として使用している現状を、通信設備・電源確保・会議スペース・情報集約機能の観点からどのように評価しているか伺います。

（２）、元気まち情報館・ホロケナシ駐車公園は、観光案内の拠点・津波避難場所として重要な役割を担っています。Ｗｉ―Ｆｉがないことにより避難解除の情報や、どの避難所が開設されているのかといった重要な情報が避難者に届かない現状をどのように認識し、改善を図るのか伺います。

（３）、白老霊園は冬期には除雪も行われ、実際に多くの町民が津波警報時に避難していますが、Ｗｉ―Ｆｉ整備やトイレの洋式化など環境整備を進める考えについて伺います。

（４）、社台地区の津波避難場所について、住民説明会における地域の声をどのように把握しているか伺います。

○議長（小西秀延君）　大塩町長。

〔町長　大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君）　「防災避難体制の強化」についてのご質問であります。

１項目めの「白老小学校の災害対策本部としての機能整備における評価」についてであります。

白老小学校につきましては、震度６弱以上の地震が当町で発生した場合や、昨年の津波警報発表など、役場本庁舎が被災する可能性がある場合に、代替災害対策本部として利用する計画となっております。

災害対策本部機能が維持できるよう本部スペースや非常用電源確保などの整備はしておりますが、学校機能の継続性の確保や、指定緊急避難場所及び指定避難所として、避難者の受入れなどもあることから、今後の災害対策本部機能としての整備や住民対応も含め、施設利用についての明確化を図る必要があると捉えております。

２項目めの「元気まち情報館・ホロケナシ駐車公園」と３項目めの「白老霊園」の整備についてですが、関連がありますので、一括してお答えします。

ホロケナシ駐車公園及び白老霊園の両施設につきましては、津波の緊急避難場所であり、昨年のカムチャツカ半島地震や青森県東方沖地震の際にも避難された方がいることを確認しております。

この地域のＷｉ―Ｆｉの整備には光回線工事が必要であることから､難しい状況と捉えており、災害時の情報収集については、携帯電話網を活用し情報を取得していただくとともに、町としましても情報発信に努めていく考えであります。

また、白老霊園のトイレの洋式化につきましては、修繕等が必要なほかの箇所もあることから、計画的に対応してまいります。

４項目めの「社台地区の津波避難場所についての地域の声の把握」についてであります。

社台地区の津波避難場所につきましては、緊急避難場所の指定をしている社台墓地までの距離や施設環境など早急な対応が必要であることから、一昨年、昨年と住民説明会を実施しております。

今後も地域の方の声を聞き、実態に即した津波避難場所の在り方をお示しできるよう、説明会などを開催し、安全安心の確保に向けた取組を進めてまいります。

○議長（小西秀延君）　12番、西田祐子議員。

〔12番　西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君）　防災避難体制の強化についてということで複数の議員から質問がありますので、重なっている部分は割愛して聞きたいと思います。

まず、令和７年７月30日のカムチャツカ半島沖地震の津波避難指示では白老小学校にたくさんの方々、観光客が避難して一晩過ごしたことにより、この経験を踏まえて白老町の防災体制の実態が明らかとなっております。今回多くの町民が感じたであろうプライバシー確保、簡易ベッドの不足、それから性犯罪リスク、トイレ環境、高齢者、幼児、障がい者への配慮、外国人対応、保健師配置など避難場所運営の根幹に関わる課題が明らかになったと思います。白老小学校で露呈した課題をどのように検証し、改善方針をどの行程でいつまでに実施するのか、改善期限を教えていただければと思います。

○議長（小西秀延君）　鈴木総務財政部長。

○総務財政部長（鈴木徳子君）　昨年の７月30日に発生した避難していただいた件に関しましては、以前に全員協議会のほうでも皆様にご報告させていただいたかと思います。その中で一番大きく出てきた課題としましては、プライバシーの確保もあるのですが、まずは避難所運営のそのものの在り方、職員の動きも含めてなのですけれども、ここの役割分担ですとか、進め方ですとかの共通というか、本当は計画等の中でもある部分についての認識が非常に全体の共有が薄くなっていたなというところが一番の反省点でございまして、こちらについては令和８年の中で職員に対しましても避難所運営の部分についてはしっかり理解を深めるような取組をまず進めることを今令和８年の計画としております。

それから、12月に予算をいただいておりますが、津波浸水区域の詳細なデータを今作っていただいているのですが、こちらのほうがある程度皆様にお示しできる段階になりましたら、各地域でこの浸水区域の部分の説明をすると同時に、今のような課題であった部分について避難所運営等が分かるような形でお知らせを町民の皆様にもしていきたいということで、令和８年度中はそのような取組を進めていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君）　12番、西田祐子議員。

〔12番　西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君）　今部長がおっしゃったように津波の状況というのかな、それが早く分かることがやはり住民にとっては一体どこに避難したらいいかということが分かるので、できれば早く住民説明していただけるとありがたいなと思います。

次に、国はペット同行避難を原則として自治体に具体的な運用方針の策定を求めています。また、北海道栄高校の要支援者対応とか、町立病院の屋上階段の危険性など、白老小学校以外

の避難場所でもいろいろな課題が生じると思います。国は地域レベルでの具体的シミュレーションを自治体の責務としていますが、避難所ごとの課題をどのように体系化し、検証し、改善計画を進めるのか、いつまでにこういうものをつくるのかお伺いします。

○議長（小西秀延君）　鈴木総務財政部長。

○総務財政部長（鈴木徳子君）　各避難所単位の災害対応の計画をいつまでにつくるのかというところなのですが、業務継続計画も含め地域防災計画というものも本町が持っていて、私のほうでも再度確認した中では、やはり避難所運営に関してもそれぞれの場所ごとの課題ではなく総体的な部分での対応というのがありますので、まずその内容をしっかり理解して進めていくということが大前提と、それから今回の出てきた課題の部分については、その避難所運営の計画の見直しの中で併せて進めていこうと思っています。

先ほどペットの部分についてもご質問があったかと思いますが、ペットの部分についても実はその避難所ごと、例えば学校に避難所を開設してペットを連れた方が避難されたとするならば、避難所運営の中では自主防災組織というか、小さい自治会が学校の中で行われますので、その中で例えばペットを連れてきて避難していらっしゃる方はこちらのゾーニングでの避難とか、それから配慮が必要な方についてはこの教室での避難とか、あとご家族単位での避難が必要とかということで避難所の中のゾーニングというのがその中で行われているというような見通しも示されておりますので、そこが皆様にお知らせできていないということが一番問題なのかなと思いますので、併せて知らせていきたいと思います。

○議長（小西秀延君）　12番、西田祐子議員。

〔12番　西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君）　一体誰が、どこに、どういう形で避難所に行ったときにどういう行動をしたらいいのかというのをやはり役場職員ばかりではなくて住民がまず理解をする。そして、やはり町内会の会長とか役員の方々、そういう方々にまずお知らせをして、そしてそういう中で避難所運営をしていっていただけるようにしていただければありがたいなと思います。

次に、元気まち情報館についてです。ここでは携帯がつながらなかったという事例もあったのですけれども、国のほうでこういうような方針をつくっているのです。能登半島沖地震を受けて避難所、避難場所の通信環境について、避難所、避難場所の通信環境整備は事前防災の中核であると、内閣府です。災害時の情報断絶を防ぐためＷｉ―Ｆｉ整備を全国的に推進、これも内閣府です。通常通信が途絶しても機能するよう準天頂衛星システム、みちびきを活用した避難所の防災機能強化を全国展開、これも内閣府の防災白書に載っています。地域衛星通信ネットワークの整備を全国の自治体に促進し、衛星通信機器を全市町村に導入する方針、これは総務省の消防庁が行っております。つまり国は衛星通信を含む多重化された通信基盤の整備が必須という立場を明確に示しています。ご存じだと思いますし、白老町もそれは分かっていらっしゃるのですけれども、予算がないというお考えなのでしょうけれども、でもこの衛星通信を含む通信環境の多重化、これは北海道の広いところでは必ず必要なことだと思いますので、これを国の最新方針と整合化した計画にすべきと思いますけれども、国にこういうことは要望していくべきだと思うのですけれども、予算づけなんかも含めてどのようなお考えかお伺いしま

す。
○議長（小西秀延君）　鈴木総務財政部長。
○総務財政部長（鈴木徳子君）　衛星通信に関する部分で、こちらはいろいろな方策等が国からも示されている中で、本町においても衛星電話を寄贈していただいて常備はしておりますが、台数的にはたくさんあるわけではありませんので、携帯の通信網がないところで使える場所というところは限られたとしても、皆さんに持っていただくわけにはいかないというところがありますので、今我々が通信というか、情報が届かないところにできるとしたら、職員をそこに派遣して職員に伝えてもらうというようなことが今回のホロケナシのところも職員が行かなければ分からないような状況ということがあるので、今はアナログの方法でしかないかなと思います。
　西田議員がおっしゃるとおり、白老町だけでお願いしてもなかなか厳しいというところはおっしゃるとおりではあるかと思いますので、こちらはいろいろなところの力を借りて要望なり、それからそういう情報を早く取得できるように我々も情報収集に努めていきたいと思っております。
○議長（小西秀延君）　12番、西田祐子議員。
〔12番　西田祐子君登壇〕
○12番（西田祐子君）　町長、これは、この通信網に関しては申し訳ないのですけれども、本州と北海道では条件が違うと思うのです。光回線をつなぎなさいって言われても、正直言って誰も住んでいないところに光回線をつなげるわけにはいかないのです。ですから、やっぱりこれは北海道が一つになって国に要望していかなければいけない案件かなと思うのですけれども、そういうような働きかけは町長はどのようにお考えなのかお伺いします。
○議長（小西秀延君）　大塩町長。
○町長（大塩英男君）　昨年本町は本当に自然災害が多い年でして、そして災害が発生した際には情報の伝達であったり、情報の共有ということを改めてこの大切さというのは身にしみて感じたところでございます。ですから、そういった意味では今議員からご指摘があったように通信網というか、情報の伝達、共有がしやすいというか、できる環境づくりというのは国のほうで方針が出ているように大きな課題ではないかなと捉えております。ですから、そういった意味も含めてやはり昨年本当に自然災害が多かったまちとしても様々な形で国のほうには働きかけをしてまいりたいと考えております。
○議長（小西秀延君）　12番、西田祐子議員。
〔12番　西田祐子君登壇〕
○12番（西田祐子君）　ぜひよろしくお願いいたします。
　次に、徒歩避難について伺います。元気まち情報館と白老霊園、それから霊園施設などを津波避難場所として指定していますが、徒歩では到達できない地域が多数存在しています。これについてトイレの洋式化については修繕が必要なので、計画的に対応してまいりますという答弁をいただきましたので、そこは割愛しまして、徒歩で避難できない状況についてお話ししたいと思います。津波避難指示時、７月30日のときです。そのときには国道36号線や道道86号線

が通行止めとされているにもかかわらず、実際には通行止めの判断基準や運用が不明確で住民が安全に移動できない状況が生じました。つまり通行止めになっているけれども、実際には誰もいないと、そういう状況がありました。

内閣府の令和６年度能登半島地震に係る災害応急対応の自主点検レポートでは高齢者などの要配慮者が多数存在し、徒歩避難が困難である地域が多いことが明確に示されています。国はこの検証を踏まえ、徒歩原則を前提としつつ、地域の実情に応じた自動車避難の検討が必要という立場を示しております。実際に全国の自治体でも自動車避難の運用検討が進んでいます。新潟県とか高岡市とか七尾市などは実際に公表しております。このような最新の方向性があります。白老町も現実的には高齢者の多いまちです。そして、実際に75歳以上の高齢者が人口の約３分の１います。そういうことを考えますと、夜間や冬期の車の避難ルートの設定を早急に進める必要が私はあると考えています。まちとしてこの課題をどのように認識しているのかお伺いいたします。

○議長（小西秀延君）　鈴木総務財政部長。

○総務財政部長（鈴木徳子君）　車避難の在り方のご質問かなということでお答えできればと思います。

ご指摘のとおり、やはり徒歩での避難がなかなか難しい方が白老町は特に今後もまだ増えるだろうなということで、先ほど飛島議員のご質問でもちょっと今車避難のことについてはまだ取り入れる予定はないというご答弁をさせていただいたかと思うのですけれども、今の現段階といたしましては車での避難を全く駄目だと考えてはいないのですが、一番仮に、では白老町のこの地域とこの地域の車避難はよいですよとお知らせをしたときにどんなことを我々が想定するかといいますと、ほかの地域の方たちがその車避難は大丈夫と思われてしまって、白老町の中で我々が今やれるとしたら、ある程度地域を例えば限定した中では車避難という考え方をしてもいいのだろうかという、これは本当にまだ今検討の段階で、これをするということではないので、ここの情報がまた独り歩きしては困るなと思いながら今お伝えしているのですが、例えばそれをオーケーだとしたときにやっぱり町民の方たちにこの情報が正しくうまく我々が伝えられ切れないなというところが今非常に困っているところと考えております。ただ、ご指摘のとおりそんなに時間をかけてこの車避難をする、しないというところも含めては時間を取れないというところは思っております。今津波避難施設、津波避難の在り方、町全体のも考えていく中において、本町においてはＪＲがやはり走っていて分かれているというところも車避難の一つのネックになる部分でもありますので、この辺りのところの課題をどう解決していくかというところは、もう少し検討、研究のお時間が必要かと考えております。

○議長（小西秀延君）　12番、西田祐子議員。

〔12番　西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君）　ほかの自治体でもＪＲがあるところはやはりネックになっております。でも、例えば社台なんかの場合は今津波避難施設を整備すると言っていますけれども、施設が完成するまで数年かかりますよね。今年中にできるという話は全くないですよね。そうなってきたときに徒歩避難が困難な住民の安全をどう確保するかというのは重大な課題だと思いま

す。一方で、まちは住民説明会で徒歩避難は国の方針だとしてこの間も説明しましたし、今も部長がおっしゃったような課題があると言っていますけれども、やはりこれは早急に私は解決するべき課題だろうなと思います。そして、やはり海岸線の危ないところの人たちに対して例えば何まちとか何地区のこの人たちはここの道路を通って逃げていってくださいと。そして、車を止めるところはここですよとかってある程度そういうようなものをきちんと示すことがやはり安全に逃げられるのだという住民の安心感になるのではないかなと思うのです。そうなってくると、やはりまちもそうですけれども、住民自身が自分たちの避難場所がどこなのかということが明確になるのです。正直言ってうちは本町町内会なのですけれども、本町町内会はどこに避難していいかいつも悩むのです。どっちの道を通ったらいいのだと。意外と住民って分からないのです。だから、あなたの町内はこっちの道路を通ってくださいとか、ここのところに車を止めれますよとかって言わないと、実際には厳しいなと思っております。ですから、社台地区でも避難の現実をどのように改善するのか、こういう問題を早急に、私は避難施設を造るのは造るで計画は立てるけれども、その間までにやっぱり最低限こういうような安心してもらえるようなことをきちんとするべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君）　鈴木総務財政部長。

○総務財政部長（鈴木徳子君）　津波避難に関して社台地区のご指摘も今いただいたのですが、実は２月に専門家の方に来ていただいて白老町を社台から虎杖浜までずっと見ていただいたときに、今西田議員がおっしゃったように車で逃げても大丈夫な場所というところも一部あるかもしれないねというアドバイスは実はいただいております。それもあることから、我々も今おっしゃったような例えば社台地区の方、できるまでの間どうやって命を守るかという中では、浸水区域外のところまで車で避難するというのは津波避難施設を造るまでの一番いい方法なのではないかというようなことも含めて内部の検討を実は進めているところではありますので、こちらについては早急にというのは、我々もそんなに時間をかけられないということは重々認識しておりますので、急ぎ進めていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君）　12番、西田祐子議員。

〔12番　西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君）　大変だと思いますけれども、よろしくお願いします。

それから、この間住民説明会に伺ったとき、社台地区の中で白老東高校の夜間、冬期の避難場所としてどうだ、活用できないかというご意見があったのですけれども、私はやっぱり白老東高校は極めて有効な避難場所だと思います。国は夜間避難の安全確保を全国最優先課題としております。ご存じですよね。まちとして北海道教育委員会及び学校と協議し、白老東高校を夜間、休日も避難場所として活用できるよう正式に要望、調整を行うお考えがあるのか伺います。

○議長（小西秀延君）　鈴木総務財政部長。

○総務財政部長（鈴木徳子君）　原則的には白老東高校は指定避難場所、指定避難所としては実は登録はされておりますが、学校の管理者が違うというところで、町内の小中学校であれば管理者が町ですので、鍵を借りて開けるというのはできるのですけれども、道教委というとこ

ろがありますので、ただ夜間とか、その部分については道教委のほうに働きかけて例えばですけれども、今常駐していただいている校長先生とか教頭先生にこういうときには鍵を開けるところまではお願いしたいというようなことの協議はできるかなと思っておりますので、そちらのほうは一度協議させていただく時間は取れたらいいなと考えております。

○議長（小西秀延君）　12番、西田祐子議員。

〔12番　西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君）　白老東高校がもし避難所として活用できるのであれば、もう社台の住民の方々は泣いて喜ぶのではないかなと思います。ぜひしていただければありがたいなと思います。

次に、避難所の在り方として高齢者にとって夜間の移動や階段の昇降は危険であり、避難所でベッドが使えない環境では避難そのものが困難です。避難所が生活できる場所になっていない以上、避難をためらう方も多くいると思います。国はスフィア基準等を踏まえた避難生活環境の抜本改善を事前防災の柱として示しています。白老町としては、この基準の実装を進めるためにも必要な財政支援を国へ要望すべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君）　鈴木総務財政部長。

○総務財政部長（鈴木徳子君）　スフィア基準の遵守かなというところなのですが、スフィア基準は、一番大事な根底にあるものはその人の人間としての尊厳をどのような状況であっても守るということが大前提であるということがスフィア基準で一番大事にしなければならない考え方だとこの間専門家の方からお聞きしました。それで、財政支援もなのですけれども、今例えば避難をされたときにプライバシーの確保というところがなかなか厳しい状況にあるのかなというところは思っております。防災行政と言われるそうなのですが、防災行政の進み方がほかの行政のものよりも10年ぐらい遅れている分進み方が非常に早くて、今まで段ボールベッドを推奨されていたのですが、実はもう段ボールベッドは推奨はちょっとなかなかできない。あれだけの重たいものをみんなで開けて段ボールベッドを作るということ事態が避難所運営上よろしくないというような指摘も今されている部分がありますので、単純に折り畳みができる軽いベッドですとか、そういうものの上に１人用のテントを置くことでプライバシーも守られるし、スフィア基準として人間の尊厳も守られるというような、大きく防災行政も方針が転換されてきていると聞いておりますので、そういう新しい情報を入れながら必要な支援を行っていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君）　12番、西田祐子議員。

〔12番　西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君）　一生懸命考えていただいてありがたいなと思うのです。私は避難所の在り方の中にもう一つ女性の視点というのですか、女性の町民のワーキンググループを募ってつくってみたらいかがかしらと思うのです。そうしないと、本当に何が大事かというのは、やはり赤ちゃんとか、高齢者とか、若い女性とか、いろいろたくさんいる中でそういう人たちの声を拾って、そしてつくっていくことが一番避難所の在り方としていい運営になっていくのかなと思います。私も、そして避難ベッドというのですか、最近の簡単なやつ、どこだったか忘

れましたけれども、実際に持ってみたら私でも軽く持てるのです。あれはすごくいいなと思いました。実際に寝てみると、結構体が大きな男の人でもすぽっと体が入って安定して寝られるものです。そういうものもいいなと思いますので、やはり防災課として予算がかかると思いますけれども、頑張っていただければなと思います。

最後になります。自助、共助、公助の在り方について伺います。萩野地区では、避難した住民が行政と連絡が取れず基本的な情報が得られない状況でした。今までもこうやって質問している中でもありますけれども、これは公助の基盤が初日から機能していなかったということが示されています。国は初日に確保すべき算定基準を明確に位置づけています。白老町としても町民との自助、共助の基盤となるものをきちんとつくっていくべきだと思います。そして、避難、連絡ルートの明確化、夜間、休日を含む応答体制、多重的な伝達手段、避難所の通信環境、スフィア基準等を踏まえた避難生活環境の確保をどの行程で、いつまでに、誰が責任を持って改善するのか町長の判断をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君）　大塩町長。

○町長（大塩英男君）　西田議員から防災避難体制の強化ということでご質問をいただきました。

今総体的なご質問のお答えをする前に車避難のお話がありました。先日も新聞報道で大きく車避難について取り上げられていまして、議員の皆さん、そして町民の皆さんの一番の関心ごとかなと思っております。この車避難については様々な各自治体での対応というような報道があったかなと私も捉えているのですけれども、先ほど部長のほうからお答えしたのですが、もちろんこの対応についてスピーディーに検討しなければならないのですけれども、過去の事例を見ると車避難によって尊い命が失われたというケースもあり、ただ早く逃げるためには車も必要だよね、なかなか歩いて逃げるためには時間がないよねというようなことで、やはりこれをうちのまちに考えたときにはどう町民の皆さんの命を一番優先に考えられるのかということで非常に難しい、正直な話です。例えばこれ車避難いいよって行政のほうで発信したら、やっぱり皆さんそれで車避難したときに何かあっても困るというようなことで本当に判断が難しいところでございますので、これは一定限の判断というか、こういったことはまちとしての発信というのは必要だと認識しておりますけれども、ちょっと慎重に進めさせていただければなと思います。

それで、今回大きく防災避難体制ということで避難所のお話がございました。様々に７月の地震であったり、９月、10月の雨であったりということで、この避難所運営であったり避難体制の部分というのが改めてまちとして課題が見えてきたところでございます。地震の発生時ですとか、雨の発生時の情報発信というのは一定限発信できたかなと。これは、例えば防災アプリであったりですとか、防災行政無線であったり、様々な手段を使って、逃げてくださいですとか、大雨が降りますよという発信はできたのですけれども、その後の情報の伝達であったり、情報の共有ということが課題として見えてきたところでございます。やはりここの防災体制の部分というのは完璧に行政としてできるかというと、正直な話完璧な防災体制はできないと今回改めて思ったところでございます。そういった意味では、やはり町内会の皆さんであったり、

関係団体の皆さんであったり、いわゆる先ほど議員からお話があった公助、自助、共助というような部分をしっかりとこの地域の支え合い、つながり合いを持って進めていかなければならないなという認識を持っているところでございますので、今後の避難所運営も含めてしっかりと白老町全体として対策を進めてまいりたいと考えております。

○12番（西田祐子君）　いつまでに、誰が責任を持っているか。

○町長（大塩英男君）　ごめんなさい。いつまでにということになると、これはもう今日起こるかもしれない、あした起こるかもしれないというようなことで一刻も許されない状況ではあるかと思うのですけれども、これ先ほど言ったように行政だけで何か主導的にできるものでもございませんので、やはり様々な方々との連携というのも必要になってきますので、ここはいつまでにということは明確な答弁はできませんけれども、マスター会のほうでも課題の抽出ですとか、そういったこともやっていただきますので、しっかりと全体として共有した中で対策を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君）　12番、西田祐子議員。

〔12番　西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君）　３、台湾・花蓮県秀林郷との友好協定の教育活用について伺います。

白老町はこれまで、仙台市、ケネル市、つがる市との姉妹都市交流を通じて、児童・生徒の体験学習や文化交流を積み重ねており、双方の子供たちが互いの文化や自然に触れ合う取組が継続的に行われています。

一方、2022年に締結した台湾・花蓮県秀林郷との友好交流推進協定は、アイヌ民族と台湾の先住民族タロコ族との文化的つながりを基盤とした非常に意義のある協定です。しかし、この協定を教育分野に生かした中学生・高校生の交流事業は、いまだ十分に進んでいません。

先住民族交流という深い文化的つながりがあるにもかかわらず、教育分野での交流が進んでいないのは、まちとしての方針が明確になっていないからではないかと考えます。

中学生・高校生の国際交流は、視野を広げ、将来の進路選択にも大きな影響を与える重要な機会です。友好協定を生かし、若い世代の交流を進めることは、白老町の未来にとって大きな価値があります。

（１）、先住民族交流が先行している一方で、教育分野での交流が進んでいない理由をどのように分析しているのか伺います。

（２）、中学生・高校生の交流事業について、まちとしてどのような検討を行ってきたのか伺います。

（３）、友好協定を教育分野で活用するために、まちとして今後どのような方針を持っているのか具体的に伺います。

○議長（小西秀延君）　井内教育長。

〔教育長　井内宏磨君登壇〕

○教育長（井内宏磨君）　「台湾・花蓮県秀林郷との友好協定の教育活用」についてのご質問であります。

１項目めの「教育分野での交流が進んでいない理由」と２項目めの「中学生・高校生の交流

事業の検討」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

花蓮県秀林郷とは、令和４年８月に友好協定を締結し、これまで１度ずつの相互交流を行い、新年度におきましても代表団による訪問を予定しているところであります。

当該事業の実施に関しましては、アイヌ政策推進交付金の活用を予定し、地元のアイヌ関係団体等の意向に基づいて事業展開を行う必要もあることから、現在は、代表団等の大人の交流を優先的に実施し、関係性の構築に努めている状況であると認識しております。

このことから、次回以降の訪問に際しましては、アイヌ子弟をはじめ、地域の子供たちにつきましても派遣を行う方向で検討を進めてまいります。

３項目めの「教育分野での活用のための方針」についてであります。

本町では、国際姉妹都市ケネル市との訪問交流等を通して子供たちの国際感覚の涵養等に努めてきたところであります。

社会教育におきましては、白老町社会教育中期計画に基づいて各種事業等を展開しているところでありますが、当該計画には、「『多文化共生社会』の実現に向けて、加速するグローバル化に柔軟に対応できる人材を育成」すること、青少年教育分野におきましては、「国際感覚を養う交流機会の充実」を登載しておりますので、今後、台湾への派遣等につきましても検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君）　12番、西田祐子議員。

〔12番　西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君）　今回の質問につきましては、白老町はアイヌ文化、ウポポイ、台湾、秀林郷との文化的交流なのですけれども、ウポポイがあることによって白老町は国際教育に適した環境を有している。全国的に見てもこんな小さなまちが国立博物館があって世界中からいろんな人たちが来て、そしていろんな文化というのですか、そういうものを生で体験できる子供たちというのは本当に恵まれてすごいなと思うのです。しかし、今年度の予算にある台湾、文化交流事業に子供たちも本当は一緒に行かせてほしかったなというのが私の思いです。答弁にもありましたけれども、一度もう白老町からもお邪魔しているわけですし、向こうからもいらっしゃっているわけですから、台湾文化交流事業に一緒に今回行かれなかった、考えられなかった、どこの部分が一番難しい問題だったのかお伺いします。

○議長（小西秀延君）　冨川教育部長。

○教育部長（冨川英孝君）　秀林郷の関係でございます。令和４年８月に友好協定を結んだとき私も担当してございましたので、そういった背景、意義については理解しているかなと思ってございます。そういった中で今回２度目ということになりますけれども、大人のほうの予算ということでございます。答弁にもございますとおりアイヌ協会とか、そういったところの相談しながらこの事業を決定する中にあってアイヌの若い人たちを今回は連れていきたいというような思いがあってということで、ただし青少年といいますか、子供たちの部分については当時担当しているときにも私は話をさせていただいたかなと思うのですが、将来的にはしっかりとこういった縁を生かしながら子供たちの国際体験というか、そういった機会は持ってまいりたいなと思っておりますけれども、今回はそのようなことが優先したかなと思ってございます。

○議長（小西秀延君）　12番、西田祐子議員。

〔12番　西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君）　この台湾との交流ばかりではなくて、白老町はケネル市とかつがる市、仙台市、こういうところとも、複数の交流相手がありますけれども、白老町も財政が厳しいときがありまして、その事業が途切れてしまっているというか、なかなか進んでいないという現状があります。これには教育委員会のほうで体系的な教育プログラム、そういうものをきちんとつくっていけばよかったのではないかなと私は思っているわけです。教育執行方針では探求的な学びって教育長も言っておられますし、そういうことからいったら白老町の財政も大分よくなってきた段階でこういうことをきちんと国際交流というものを復活させると、ほかの地域のところとの交流も復活させるという教育方針をきっちり持てばよかったのではないかなと思うのですけれども、その辺の認識についてお伺いいたします。

○議長（小西秀延君）　冨川教育部長。

○教育部長（冨川英孝君）　今議員のご指摘いただいたとおりかなと思っております。国際交流、あるいは姉妹都市交流につきましては、令和２年頃のコロナということでなかなかそういった交流機会、財政の話も当然あるにしてもそういったコロナの機会で一旦は遠のいたというような状況になってございます。ケネル市自体も昨年に来たのが10年ぶりというようなことで、またケネル市の訪問については民間のＱＳＦＣというようなところが我々に代わってではないですけれども、しっかりと交流の絆をつないでいただいて令和６年のときに10人の高校生とか中高生を連れていっていただいたというようなこともありますので、我々もしっかりとそういった姉妹都市、国内のつがる市、あるいは仙台市も含めて今大変申し訳ありません、令和８年度の予算には計上しておりませんけれども、しっかりと令和８年度中に考えをしまして令和９年度の予算にご相談できるような内容にしていけるといいかなと。また、それはケネル市だとか、台湾だとかというような、あるいはもしくは国内かもしれませんけれども、いずれかのものについては検討できるようなことで進めてまいりたいなと思っております。

○議長（小西秀延君）　12番、西田祐子議員。

〔12番　西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君）　教育長、ちょっと厳しいことを言いますけれども、ふるさと納税です。随分白老町は教育のほうにあると思うのです。そうですよね、副町長。たくさんありますよね。そこの中で今部長が今年度中に考えて令和９年度には考えますって言うけれども、ふるさと納税が何のためにあるのかということを私は申し上げたいと思います。子供たちにやはり必要な教育を受けさせてほしいと。そして、子供たちにわくわくするような体験をしてほしい。そういうようなことを皆さん願って教育に関してふるさと納税を納めているのではないかなと私は思うのです。それであるならば、そのお金を計画的にやはり教育委員会としてきちんと使っていくべきだろうし、また町側のほうもそういうような観点でふるさと納税の教育の部分のお金をきちんと確保するのだという、これはただ子供たち全員に同じように使うのではなくて、税金なのだけれども、一つの方針として白老町としてこういうようなものをしますよというものが私は必要なのではないかなと思うのです。面倒くさいから子供たち全員に同じようにこうや

って平らにするという考え方ではなくて、教育委員会は大変だと思います。いろいろなことをこうやって考えていかなければならないから。でも、私は子供には広い世界を見ていただきたいし、多様な文化とか、そういうものに触れ合ってほしいし、子供たちの中でも頑張った子にご褒美をあげるような政策があってもいいのではないかと思うのです。もっと言いたいのは、そういう経験をした子供たちが周りにいることで子供たちの学ぶ環境が、学校が私は変わってくると思うのです。それを見ている地域の大人たち、その大人たちは白老町ってほかのまちにはないすごい教育をしているのだな、そういうことを目に見える形でやはり示していってほしいなと思うのです。高市総理ではありませんけれども、これから22世紀を生きる人たち、そういう人たちを見れる子供たちを今育てるときにやはり白老町のまちとして国際交流を教育としてきちんとやっていくべきだと私は思います。今後どのように体系化し、そしてきちんとやっていくのか。教育長と町長、申し訳ありませんけれども、ふるさと納税の使い方も含めて交流を実施する場合、初回の実施時期も含めてどのように考えていられるのか、最後の質問とさせていただきます。

○議長（小西秀延君）　井内教育長。

○教育長（井内宏磨君）　ふるさと納税含め財源と、それの活用という質問であったかと思っておりますけれども、まずは白老町の教育に期待を込めてふるさと納税をしていただいた。そういう人たちの期待に応えるような事業展開はやはりしていくべきだろうなと今改めて思っているところでございます。特に国際交流につきましては、他国の文化や歴史の理解を深めるだけではなくて、我が国や本町の歴史や文化を見詰め直す、国際感覚の醸成であったりとか、多様性や包摂性の理解、人権意識の高揚など、また将来の夢、キャリア形成にもつながるという多くの教育的価値を、そして効果を期待できる事業であると捉えております。教育委員会としては、こうしていただいた縁を大切にしながら児童生徒の国際交流については財源の活用を含め関係機関と連携して実現に向けた検討、そして努力を進めていきたいと考えております。

○12番（西田祐子君）　初回の実施。

○教育長（井内宏磨君）　先ほど部長のほうから令和９年をという目途を話しましたけれども、その前にはやっぱり関係機関での調整であったりとかいろいろありますので、まずはそこを目途に努力をさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君）　大塩町長。

○町長（大塩英男君）　秀林郷との子供たちの派遣というようなご質問でございます。

　台湾の花蓮県秀林郷との友好協定を結んだ際には、まずもうこの結んだ時点で先ほど教育部長から話があったように子供たちの交流というのは、まちとしてはもちろん想定していたというか、将来的には子供たちをというようなことで今後のグローバル化を考えたときにはやはり異文化に触れるということは、これ子供たちにとって必要なことだと私も認識しておりますし、具体的に何とかこれは進めたいなというような思いはあります。ただ、実態の問題としまして子供たちを派遣するということになると、学校側との様々な部分、学校行事として行くのかですとか、先ほど議員のほうから一定の子供だけでもいいのではないかというご意見はありましたけれども、我々はやっぱり公平、公正というようなことも考えなければなりませんので、や

り方であったりですとか、そうしたらいつ時期として行くのだろうかだとか様々に、ちょっとごめんなさい、消極的な話をしてしまったのですけれども、そういった課題を解決しなければならないということは現実的なところでございますので、ここは具体的に教育委員会側としては令和９年度というような話もありましたけれども、学校側であったり、あとはやはり一番は子供たちの思いであったり、そしてもちろん保護者の皆さんの思いであったりということをしっかりと受け止めた中でこの事業は進めていきたいと思います。

その財源の話があったのですけれども、もちろんふるさと納税ということも考えられますけれども、例えば海外の交流基金というような基金もございますので、この財源については実際に行くとなった際には様々な手法というのは出てくるかなと思うのですけれども、やはりここは様々な課題を解決した中で自分としても子供たちを行かせたいという思いはありますので、その辺は関係機関というか、教育委員会も含めて学校側と協議した中で進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君）　以上で12番、西田祐子議員の一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（小西秀延君）　以上で本日の日程は全て終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後　４時３０分）

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

議　　長　　小　西　秀　延

署　名　議　員　　西　田　祐　子

署　名　議　員　　広　地　紀　彰

署　名　議　員　　水　口　光　盛